

令和3年第1回市会定例会 議案等提出一覧

○ 現年度分議案 38件 …………… P. 1

I 一般議案 19件

II 予算議案 19件

○ 新年度分議案 33件 …………… P. 47

I 予算関係議案 9件

II 予算議案 24件

合 計 71件

令和3年2月3日発送

令和3年2月10日提出

| お問合せ先 | | | |
|---------------|---|---------------|------------------|
| I 一般議案・予算関係議案 | : | 総務局総務課長 田中 敦 | Tel 045-671-2046 |
| II 予算議案 | : | 財政局財政課長 白木 健介 | Tel 045-671-2230 |

○ 現年度分議案（38件）

I 一般議案（19件）

- | | | | |
|---|----------------------|-----|---|
| 1 | 地方自治法第180条に基づく専決処分報告 | 3件 | 市営住宅等明渡等請求事件に係る訴えの提起、市営住宅使用料支払請求即決和解事件に係る和解及び市営住宅使用料支払請求調停事件に係る調停についての専決処分報告 ほか2件 |
| 2 | 計画の策定 | 3件 | 横浜市国際戦略の改定 ほか2件 |
| 3 | 条例の制定等 | 10件 | |
| | (1) 条例の制定 | 1件 | 横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例の制定 |
| | (2) 条例の一部改正 | 8件 | 横浜市附属機関設置条例の一部改正 ほか7件 |
| | (3) 条例の廃止 | 1件 | 横浜市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の廃止 |
| 4 | 道路の認定廃止 | 1件 | 蒔田第602号線等市道路線の認定及び廃止 |
| 5 | 契約の締結 | 2件 | 横浜みなとみらいホール改修工事（空気調和設備工事）請負契約の締結 ほか1件 |

II 予算議案（19件）

- | | | | |
|---|------|-----|----------------------------|
| 1 | 補正予算 | 19件 | 令和2年度横浜市一般会計補正予算（第6号）ほか18件 |
|---|------|-----|----------------------------|

○現年度分議案

I 一般議案

| 件名 | 概要 |
|--|---|
| 1 地方自治法第180条に基づく専決処分報告（3件） | |
| 市報第21号 市営住宅等明渡等請求事件に係る訴えの提起、市営住宅使用料支払請求即決和解事件に係る和解及び市営住宅使用料支払請求調停事件に係る調停についての専決処分報告 | 市営住宅使用料の滞納に係る訴えの提起、和解及び民事調停 ①訴えの提起 件数: 2件 総額: 約3,230千円 平均: 約1,615千円/件 ②和解の成立 件数: 15件 総額: 約2,591千円 平均: 約173千円/件 ③調停の申立て 件数: 1件 総額: 約358千円 ④調停の成立 件数: 2件 総額: 約654千円 平均: 約327千円/件 |
| 市報第22号 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告 | 法律上本市の義務に属する損害賠償額の決定 健康福祉局 1件 環境創造局 1件 資源循環局 7件 道路局 4件 港湾局 1件 消防局 4件 保土ヶ谷区 1件 青葉区 1件 合計: 20件 総額: 約1,285千円 平均: 約64千円/件 |
| 市報第23号 変更契約の締結についての専決処分報告 | 契約金額の変更（6件）並びに契約金額及び完成期限の変更（1件） ※各変更契約については5～6頁参照 |
| 2 計画の策定（3件） | |
| 市第128号議案 横浜市国際戦略の改定 | 本市の国際事業をより戦略的に展開し世界に選ばれる都市の実現を目指すとともに国際社会の平和と繁栄に貢献するための国際戦略の改定 （基本目標）「未来へつなぐ国際都市・横浜」 （内容）①戦略改定の趣旨と位置付け ②横浜を取り巻く現状と課題 ③国際事業の目標 ④重点的な取組の柱 （目標年次）2025（令和7）年 |
| 市第129号議案 第4期横浜市障害者プランの策定 | 障害者基本法第11条第3項、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項及び児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく、本市における障害福祉施策に関わる中長期的な計画の策定 （基本目標）障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマを目指す （内容）①計画の概要 ②第4期障害者プランの基本目標と取組の方向性 ③障害のある人を地域で支える基盤の整備 ④PDCAサイクルによる計画の見直し （計画期間）3年度から8年度（6年間） |
| 市第130号議案 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定 | 老人福祉法第20条の8第1項及び介護保険法第117条第1項の規定並びに認知症施策推進大綱に基づく、横浜型地域包括ケアシステムの構築を中長期的に進めていくための計画の策定 （基本目標）ポジティブ・エイジング～誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ～ （内容）①よこはま地域包括ケア計画の趣旨 ②横浜市の高齢者を取り巻く状況 ③計画の基本目標と横浜型地域包括ケアシステム ④高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策の展開 ⑤認知症施策推進計画の施策の展開 （計画期間）3年度から5年度（3年間） |

3 条例の制定等(10件)

(1) 条例の制定(1件)

| | |
|---|--|
| 市第 131 号議案 横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例の制定 | (内 容) 空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、特定空家等に起因する危険を回避するための措置に関し必要な事項を定める (施行日) 3年8月1日 ※7～9頁参照 |
|---|--|

(2) 条例の一部改正(8件)

| | |
|--|--|
| 市第 132 号議案 横浜市附属機関設置条例の一部改正 | (内 容) ①新事業分野開拓事業者等認定委員会及び新技術・新製品開発促進助成金交付審査会を統合し、新技術開発等支援事業審査会を設置する ②石綿ばく露健康リスク調査専門委員会及び公共建築物耐震工法検討委員会を廃止する (施行日) 3年4月1日 |
| 市第 133 号議案 横浜市固定資産評価審査委員会条例の一部改正 | (内 容) 審査の手続等における書面への押印及び署名を不要とする (施行日) 3年4月1日 |
| 市第 134 号議案 横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例の一部改正 | (内 容) ①企業立地等事業計画の認定を申請することができる期間を延長する(3年3月31日→6年3月31日) ②支援対象、助成率等を見直すことにより、企業立地等の促進を図る (施行日) 3年4月1日 等 ※10～12頁参照 |
| 市第 135 号議案 横浜市保育所条例の一部改正 | 民間移管に伴う保育所の廃止(4施設) (廃止施設) ①三春台保育園(南区) ②野庭保育園(港南区) ③白根保育園(旭区) ④竹山保育園(緑区) (施行日) 4年4月1日 |
| 市第 136 号議案 横浜市福祉のまちづくり条例の一部改正 | 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴う改正 (内 容) 公立小学校等について、施行令改正前と同様に整備基準を適用するため、関係規定を整備する (施行日) 3年4月1日 |
| 市第 137 号議案 横浜市生活環境の保全等に関する条例の一部改正 | (内 容) ①石綿排出作業に係る指導等の対象に下請負人を追加する ②石綿排出作業の届出等に係る勧告の規定を追加する ③大気汚染防止法の一部改正に伴い、関係規定を整備する 等 (施行日) 3年10月1日 等 |
| 市第 138 号議案 横浜市道路の構造の技術的基準に関する条例の一部改正 | 道路構造令の一部改正に伴う改正 (内 容) 自転車通行帯及び歩行者利便増進道路に係る道路の構造の一般的技術的基準を定める 等 (施行日) 3年4月1日 |
| 市第 139 号議案 横浜市火災予防条例の一部改正 | 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴う改正 (内 容) ①電気自動車用急速充電設備の全出力の上限を50kw以下から200kw以下に拡大するとともに、火災予防上必要な措置を規定する ②電気自動車用急速充電設備の設置について届出制を導入する 等 (施行日) 3年4月1日 |

(3) 条例の廃止(1件)

| | |
|---|--|
| 市第 140 号議案 横浜市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の廃止 | 食品衛生法の一部改正に伴う廃止 (内 容) 食品営業施設の公衆衛生上必要な措置に関する全国一律の基準が新たに食品衛生法施行規則で定められたため、条例を廃止する (施行日) 3年6月1日 |
|---|--|

| 4 道路の認定廃止（1件） | |
|--|---|
| 市第 141 号議案 蒔田第602号線等市道路線の認定及び廃止 | （認 定）蒔田第602号線など8路線 （廃 止）師岡第310号線など15路線 合計23路線 |
| 5 契約の締結（2件） | |
| 市第 142 号議案 横浜みなとみらいホール改修工事 （空気調和設備工事）請負契約の締結 | 空気調和設備工事、自動制御設備工事 各一式 （工事場所）西区みなとみらい二丁目3番地の4 （契約金額）631,807,000円 （完成期限）4年7月29日 （契約相手）エルゴテック・杉山管工建設共同企業体 |
| 市第 143 号議案 新本牧ふ頭建設工事（その22・外周護岸A基礎工）請負契約の締結 | 護岸築造工 土捨工・基礎工・裏込工 各一式 （工事場所）中区本牧ふ頭地先公有水面 （契約金額）2,047,100,000円 （完成期限）3年12月28日 （契約相手）東洋・あおみ・大本建設共同企業体 |

市報第 23 号 変更契約の締結についての専決処分報告

| 専決 年月日 | 契約の概要（下線部が今回の変更内容） | | | 変更理由 | |
|-----------|------------------------------------|---------------------|---|--|------------------------------------|
| | 契約名 | 相手方 | 議決・専決年月日 変更前 | | |
| 2.11.26 | 新本牧ふ頭建設工事（その12・外周護岸B—1基礎及び本体工）請負契約 | 東亜・本間・りんかい日産建設共同企業体 | 2.9.16議決 契約金額 <u>2,246,200,000円</u> 完成期限 令和3年12月17日 | 変更後 契約金額 <u>2,248,122,800円</u> 完成期限 令和3年12月17日 | 公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置により新単価を適用するため |
| 同 | 新本牧ふ頭建設工事（その13・外周護岸B—1基礎及び本体工）請負契約 | 東洋・あおみ・不動テトラ建設共同企業体 | 2.9.16議決 契約金額 <u>2,660,900,000円</u> 完成期限 令和3年12月17日 | 変更後 契約金額 <u>2,662,382,800円</u> 完成期限 令和3年12月17日 | 同 |
| 同 | 新本牧ふ頭建設工事（その14・外周護岸B—1基礎及び本体工）請負契約 | 五洋・若築・みらい建設共同企業体 | 2.9.16議決 契約金額 <u>2,330,900,000円</u> 完成期限 令和3年12月17日 | 変更後 契約金額 <u>2,332,420,200円</u> 完成期限 令和3年12月17日 | 同 |
| 同 | 新本牧ふ頭建設工事（その15・外周護岸B—2地盤改良工）請負契約 | 五洋・みらい・不動テトラ建設共同企業体 | 2.9.16議決 契約金額 <u>2,125,200,000円</u> 完成期限 令和3年12月28日 | 変更後 契約金額 <u>2,130,882,600円</u> 完成期限 令和3年12月28日 | 同 |
| 同 | 新本牧ふ頭建設工事（その16・外周護岸B—2地盤改良工）請負契約 | 東亜・若築・大本建設共同企業体 | 2.9.16議決 契約金額 <u>3,055,800,000円</u> 完成期限 令和4年1月28日 | 変更後 契約金額 <u>3,067,594,200円</u> 完成期限 令和4年1月28日 | 同 |

別 紙

| | | | | | |
|--------|------------------------------------|----------------|---|---|---------------------------------------|
| 同 | 新本牧ふ頭建設工事（その17・外周護岸A地盤改良工）請負契約 | 東洋・あおみ建設共同企業体 | <u>2.9.16議決</u> 契約金額 <u>1,218,830,800円</u> 完成期限 令和3年6月18日 | 契約金額 <u>1,221,973,500円</u> 完成期限 令和3年6月18日 | 同 |
| 2.12.4 | 新本牧ふ頭建設工事（その10・外周護岸B-1基礎及び本土工）請負契約 | 若築・松浦企業建設共同企業体 | <u>2.8.28専決</u> 契約金額 <u>1,057,939,300円</u> 完成期限 <u>令和3年9月15日</u> <u>2.7.7議決</u> 契約金額 1,056,000,000円 完成期限 令和3年9月15日 | 契約金額 <u>1,138,503,300円</u> 完成期限 <u>令和4年1月20日</u> | 資材の調達先を変更する等のため及び関連工事の進捗状況により着手が遅れたため |

市第 131 号議案 横浜市空家等の適切な管理、措置等に関する条例の制定

本資料において、「空家」とは建物に附属する工作物やその敷地を含み、「所有者」とは管理者を含むものとします。

1 条例の趣旨

平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「法」という。）が施行されたことを受け、本市では「横浜市空家等対策計画」（平成28年2月策定、平成31年2月改定）に基づき「空家化の予防」、「空家の流通・活用促進」、「管理不全な空家の防止・解消」、「空家の跡地活用」を取組の柱として、総合的な空家等対策を推進しています。

適切な管理が行われていない空家は、建物の老朽化をはじめ、樹木繁茂や衛生害虫、火災、防犯、ごみなどの多岐に渡る課題により、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼし、さらには、倒壊等による生命や身体への危険を生じさせる恐れがあります。

そこで、所有者による自主改善をより一層促進するとともに、所有者を確知することができない場合などは、代執行によらず、市が応急的に危険を回避する措置を講じることができるようにするため、本条例を制定します。

2 条例の概要

(1) 目的（第1条）

法の施行や、特定空家に起因する危険を回避するための措置に関し必要な事項を定めることにより、空家の適切な管理の促進を通じて市民の生活環境の保全を図り、適切な管理が行われていない空家に起因する危険から市民の生命又は身体を保護することを目的とする。

(2) 責務

ア 所有者の責務（第3条）

(ア) 空家の所有者は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家を適切に管理しなければならない。

《参考》法第3条〈空家の所有者の責務〉

空家の所有者は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家の適切な管理に努めるものとする。

(イ) 空家の敷地所有者は、その敷地上の建物等を所有又は管理しない場合は、当該建物等が周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、当該建物等の所有者に対し、働きかけを行うように努めなければならない。

イ 市の責務（第4条）

市は、空家の所有者による適切な管理の促進に必要な措置や、その他の空家に関する必要な措置を適切に講じる。

(3) 空家に関する対策（第5条）

市長は、次に掲げる方針と、法第6条に基づく「横浜市空家等対策計画」により、総合的かつ計画的に空家に関する対策を推進する。

- ① 空家の適切な管理及び適切な管理が行われていない空家の状態の改善は、所有者が自ら行うことを原則とする。
- ② 市長は、助言や指導、支援を効果的に組み合わせ、所有者による自主改善を促進するとともに、必要に応じて法や条例に基づく措置を講じる。
- ③ 市、地域住民、自治会・町内会、関係機関等は、相互に連携・協力する。

(4) 地域住民等に対する情報提供の求め等（第6条）

ア 市長は、地域住民等に対し、空家の所有者の把握に関し必要な情報の提供を求めることができる。

イ 市長は、適切な管理が行われていない空家の状態の改善のために必要がある場合は、地域住民等に対し、当該空家の所有者へ連絡を取るなどの協力を求めることができる。

(5) 周辺への危険の周知等（第7条）

ア 市長は、特定空家の所有者が勧告を受けても改善しない場合又は所有者を確知することができない場合で、特定空家に起因する危険を周辺に知らせる必要があるときは、所在地・用途・状態などの事項を記載した標識を設置することができる。

《参考》法第14条第11項〈命令時の標識設置〉（抜粋）

市長は、法第14条第3項による命令をした場合においては、標識の設置等によりその旨を公示しなくてはならない。

イ 市長は、所有者がいる場合には、特に緊急の場合を除き、当該所有者に事前に通知し、意見を述べる機会を与えなければならない。

ウ 当該所有者は、標識の設置を拒み、又は妨げてはならない。

(6) 応急的危険回避措置（第8条）

ア 市長は、次に掲げる場合に、特定空家の外壁の剥離等により市民の生命又は身体に重大な危険が迫っているときには、危険を避けるための必要最小限の措置を行うことができる。

① 特定空家の所有者を確知することができない場合

② 真にやむを得ない事情があり、特定空家の所有者が改善するための措置を直ちに行うことができないと認められる場合

イ 市長は、所有者がいる場合でやむを得ず措置を行うときには、特に緊急の場合を除き、措置の内容・理由・日時などの事項を当該所有者に事前通知する。

また、措置後には、措置の内容・日時・費用などの事項を当該所有者に事後通知する。

ウ 措置に関して支出した費用は、当該所有者の負担とする。

(7) 施行日（附則）

令和3年8月1日

《用語の説明》

・特定空家

①そのまま放置すれば倒壊等著しく**保安上危険**となるおそれのある状態

②そのまま放置すれば著しく**衛生上有害**となるおそれのある状態

③適切な管理が行われていないことにより著しく**景観**を損なっている状態

④その他周辺の**生活環境**の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家

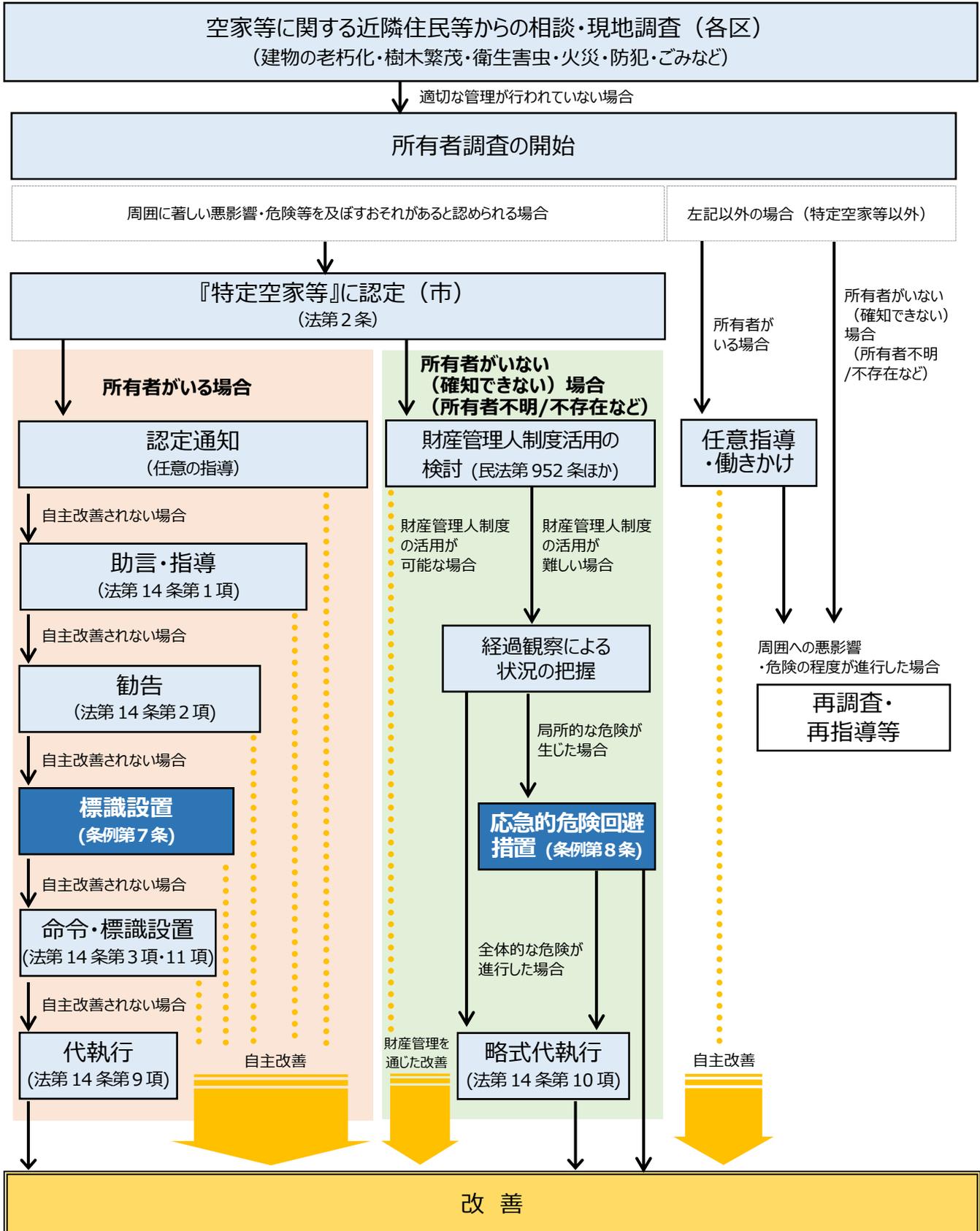
・所有者を確知することができない場合

不明…所有者が不明または氏名は特定したが所在が不明

不存在…所有者（相続人を含む）が存在しないまたは相続人が相続放棄

適切な管理が行われていない空家等の対応フローにおける本条例の位置付け

空家の所有者による適切な管理の義務 (条例第3条)



市第134号議案 横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例の一部改正

1 趣旨

横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例（平成30年3月横浜市条例第5号）は、令和3年3月31日をもって適用期間が終了しますが、今後も引き続き企業立地等の促進を図っていくため、条例の適用期間を延長するとともに、企業立地を取り巻く環境の変化やまちづくりの動きなどを踏まえた見直しを行うことを目的に改正を行います。

2 適用期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

3 主な改正内容

(1) 固定資産（土地、家屋、設備等）を取得する場合【投下資本額に基づく助成金】

ア 本社、研究所及び工場の立地に対する支援（助成率、上限額）の変更

(ア) 本社、研究所及び研究開発機能を有する工場（以下、「先端技術工場」という。）については、地域にかかわらず、助成率を一律10%とします。また、先端技術工場に該当しない工場については、地域にかかわらず、助成率を中小企業は10%、大企業は8%とします。

(イ) 工業系地域のうち、内陸北部や内陸南部などの6地域については、上限額を20億円に拡充します。

（上段は助成率、下段のカッコ内は上限額）

| 対象地域 | | 現行条例 | | | 改正案 | | |
|------------------|---|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------|
| | | 本社、研究所 | 先端技術工場 | 工場 | 本社、研究所 | 先端技術工場 | 工場 |
| 特定地域 | 業務系地域（みなとみらい21、横浜駅周辺、関内周辺）※ | 12% (50億円) | | | 10% (50億円) | | |
| | 業務系地域（新横浜都心、港北ニュータウン） | 8% (20億円) | | | 10% (20億円) | | |
| | 工業系地域（京浜臨海部、臨海南部） | 10% (20億円) | 12% (20億円) | 10% (20億円) | 10% (20億円) | 10% (20億円) | 中小10% 大8% (20億円) |
| | 工業系地域（内陸北部、内陸南部、鶴見東部、鶴見西部・港北東部、港北中部、旭・瀬谷） | 8% (10億円) | 10% (10億円) | 8% (10億円) | | | |
| 特定地域以外の市域（特定地域外） | | 8% (10億円) | 8% (10億円) | 8% (10億円) | 10% (10億円) | 10% (10億円) | 中小10% 大8% (10億円) |

※ 業務系地域（みなとみらい21、横浜駅周辺、関内周辺）には、本社、研究所のほか観光MICE機能を含む

イ 特定地域以外の市域（以下、「特定地域外」という。）への立地に対する支援の拡充
特定地域外については、市内に事業所を置く企業が行う再投資を対象に追加します。

| 項目 | | 現行条例 | 改正案 |
|-------|-------|------|-----|
| 特定地域 | 市内初進出 | ○ | ○ |
| | 再投資 | ○ | ○ |
| 特定地域外 | 市内初進出 | ○ | ○ |
| | 再投資 | | ○ |

ウ 賃貸施設の立地に対する支援の変更

賃貸ビルの「増築・改修」や「建替え・新築」に対する支援について、対象地域に新横浜都心を追加するとともに、「増築・改修」に係る面積等の要件や助成率の見直しを行います。

また、賃貸研究所への支援について、対象地域に港北ニュータウンを追加するとともに、助成率や上限額の見直しを行います。

| 項目 | | 現行条例 | | 改正案 | |
|------------------------------|-----------------|---|--|---|--|
| 賃貸ビルの 「増築・改修」 「建替え・新築」 | 対象地域 | 業務系地域（関内周辺） | | 業務系地域（関内周辺、新横浜都心） | |
| | 支援要件 （増築・改修） | <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 500 m²以上 オフィス部分面積 1,500 m²以上 旧耐震基準のビル ※S56.5.31 以前に新築の工事に着手したビル | | <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 250 m²以上 オフィス部分面積 750 m²以上 築 20 年以上のビル | |
| | 助成率 〈上限額〉 | 12% 〈新築・増築：20 億円〉 〈改修：10 億円〉 | | 関内周辺 10%、新横浜都心 8% 〈新築・増築：20 億円〉 〈改修：10 億円〉 | |
| 賃貸研究所の 建設 | 対象地域 | 工業系地域（京浜臨海部、臨海南部、内陸北部、内陸南部、鶴見東部、鶴見西部・港北東部、港北中部、旭・瀬谷） | | 工業系地域（京浜臨海部、臨海南部、内陸北部、内陸南部、鶴見東部、鶴見西部・港北東部、港北中部、旭・瀬谷） 業務系地域（港北ニュータウン） | |
| | 助成率 〈上限額〉 | 8～10% 〈10～20 億円〉 | | 8% 〈20 億円〉 | |

エ 投下資本額の要件の見直し

支援対象となる最低投下資本額の要件については、従来どおり中小企業は 1 億円以上、大企業は 50 億円以上としますが、特定地域外の再投資に限り、中小企業は 1 億円以上、大企業は 70 億円以上とします。

| 項目 | | 現行条例 | | 改正案 | |
|-------|-------|--------|---------|--------|--------|
| | | 中小企業 | 大企業 | 中小企業 | 大企業 |
| 特定地域 | 市内初進出 | 1 億円以上 | 50 億円以上 | (変更なし) | (変更なし) |
| | 再投資 | | | | |
| 特定地域外 | 市内初進出 | 1 億円以上 | 50 億円以上 | (変更なし) | (変更なし) |
| | 再投資 | | | | |

(2) テナント移転の場合【法人市民税法人税割額の軽減措置】

ア 支援対象の拡大

従業者が 50 人以上増加する立地に対する支援制度を新設するとともに、対象地域に港北ニュータウンを追加します。

なお、税軽減期間は、従業者が 100 人以上増加する立地は 5 年、50 人以上増加する立地は 3 年とします。

| 項目 | 現行条例 | 改正案 |
|------|--|---|
| 支援対象 | 100 人以上増加の立地（税軽減期間 4～6 年） | 100 人以上増加の立地（税軽減期間 5 年） 50 人以上増加の立地（税軽減期間 3 年） |
| 対象地域 | 業務系地域（みなとみらい 21、横浜駅周辺、関内周辺、新横浜都心） 工業系地域（京浜臨海部、臨海南部） | 業務系地域（みなとみらい 21、横浜駅周辺、関内周辺、新横浜都心、港北ニュータウン） 工業系地域（京浜臨海部、臨海南部） |

イ 経常利益に係る要件の緩和及び新設

従業者が 100 人以上増加する立地に対する支援について、経常利益に係る要件を一部緩和するとともに、従業者が 50 人以上増加する立地に対する支援について、経常利益に係る要件を新たに設定します。

| 項目 | 現行条例 | 改正案 |
|------------------|--|--|
| 100 人以上 増加の立地 | 直近 1 年の経常利益 1 億円以上、または 直近 3 年間の経常利益の合計 3 億円以上 | 直近 1 年の経常利益 1 億円以上、または 直近 3 年間の経常利益の合計 2 億円以上 |
| 50 人以上 増加の立地 | | 直近 1 年の経常利益 0.5 億円以上、または 直近 3 年間の経常利益の合計 1 億円以上 |

(3) 市民雇用助成（固定資産の取得・テナント移転共通）

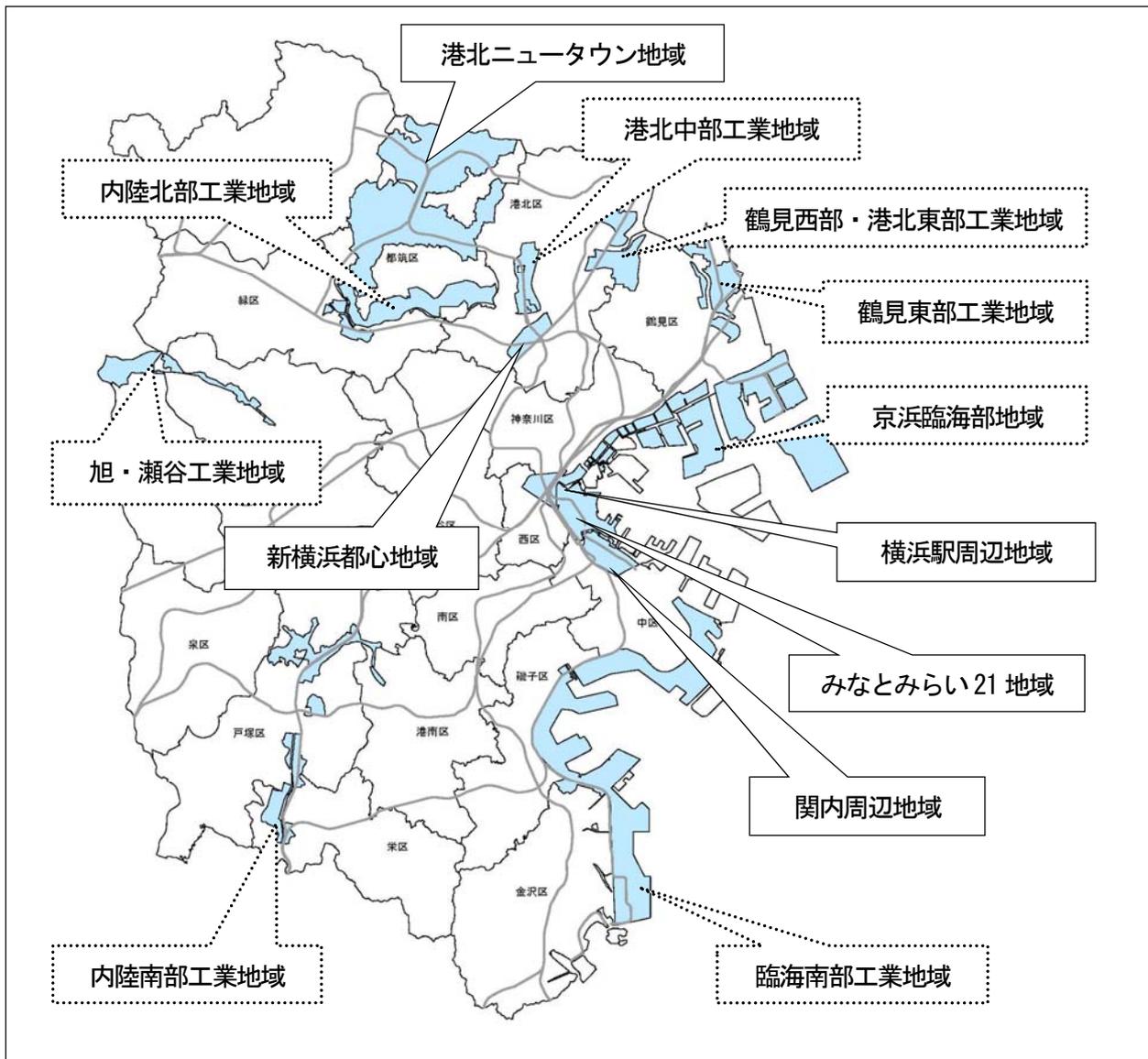
立地企業が市民の雇用を増やした場合に交付する助成金について、交付額を1人あたり50万円に変更するとともに、上限額や算定期間の見直しを行います。

| 項目 | 現行条例 | 改正案 |
|------|--|--|
| 交付額 | 概ね10人ごとに設定 (例：1～9人50万円、10～19人500万円) | 1人あたり50万円 (例：1人50万円、5人250万円、19人950万円) |
| 上限額 | 5,000万円（増加数100人以上） | 2,500万円（増加数50人以上） |
| 算定期間 | 事業開始前の起算日から3年を経過した日の属する事業年度の末日 | 事業開始前の起算日から1年を経過した日の属する事業年度の末日 |

4 施行日

令和3年4月1日

【参考】条例に定める特定地域図（全13地域） ※実線：業務系5地域、点線：工業系8地域



Ⅱ 予算議案

| 件名 | 概要 | 要 |
|---|--|---|
| 1 補正予算(19件) | | |
| 市第144号議案 令和2年度横浜市一般会計補正予算(第6号) | 歳入歳出予算補正 補正額 3,594,647千円 ほか市債補正、繰越明許費補正 | |
| 市第145号議案 令和2年度横浜市国民健康保険事業費会計補正予算(第2号) | 歳入歳出予算補正 補正額 4,409千円 | |
| 市第146号議案 令和2年度横浜市介護保険事業費会計補正予算(第1号) | 歳入歳出予算補正 補正額 7,465,103千円 | |
| 市第147号議案 令和2年度横浜市後期高齢者医療事業費会計補正予算(第1号) | 歳入歳出予算補正 補正額 1,146,616千円 | |
| 市第148号議案 令和2年度横浜市港湾整備事業費会計補正予算(第1号) | 歳入歳出予算補正 補正額 △3,605,577千円 ほか市債補正、繰越明許費補正 | |
| 市第149号議案 令和2年度横浜市中央卸売市場費会計補正予算(第2号) | 歳入歳出予算補正 補正額 1,189千円 | |
| 市第150号議案 令和2年度横浜市中央と畜場費会計補正予算(第2号) | 歳入歳出予算補正 補正額 713千円 | |
| 市第151号議案 令和2年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計補正予算(第1号) | 歳入歳出予算補正 補正額 75千円 | |
| 市第152号議案 令和2年度横浜市公害被害者救済事業費会計補正予算(第1号) | 歳入歳出予算補正 補正額 163千円 | |
| 市第153号議案 令和2年度横浜市市街地開発事業費会計補正予算(第1号) | 歳入歳出予算補正 補正額 504,482千円 ほか市債補正、繰越明許費補正 | |
| 市第154号議案 令和2年度横浜市新墓園事業費会計補正予算(第1号) | 歳入歳出予算補正 補正額 △150,000千円 ほか債務負担行為補正、市債補正 | |
| 市第155号議案 令和2年度横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算(第1号) | 繰越明許費補正 | |
| 市第156号議案 令和2年度横浜市公共事業用地費会計補正予算(第1号) | 歳入歳出予算補正 補正額 2,255,328千円 ほか市債補正 | |
| 市第157号議案 令和2年度横浜市市債金会計補正予算(第1号) | 歳入歳出予算補正 補正額 △2,539,450千円 | |

| | |
|---|---|
| <p>市第 158 号議案 令和 2 年度横浜市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)</p> | <p>歳入歳出予算補正 収益的收入 6,300 千円 収益の支出 22,521 千円 資本的收入 247,000 千円 資本の支出 373,446 千円 ほかに市債補正</p> |
| <p>市第 159 号議案 令和 2 年度横浜市埋立事業会計補正予算 (第 1 号)</p> | <p>歳入歳出予算補正 収益の支出 555 千円 資本の支出 391 千円</p> |
| <p>交第 7 号議案 令和 2 年度横浜市自動車事業会計補正予算 (第 1 号)</p> | <p>歳入歳出予算補正 収益的收入 △4,223,315 千円 収益の支出 △676,801 千円 資本的收入 511,000 千円 ほかに市債補正</p> |
| <p>交第 8 号議案 令和 2 年度横浜市高速鉄道事業会計補正予算 (第 2 号)</p> | <p>歳入歳出予算補正 収益的收入 △11,576,079 千円 収益の支出 △1,852,883 千円 資本的收入 827,174 千円 資本の支出 828,185 千円 ほかに市債補正</p> |
| <p>病第 4 号議案 令和 2 年度横浜市病院事業会計補正予算 (第 2 号)</p> | <p>歳入歳出予算補正 収益的收入 1,596,413 千円 収益の支出 1,596,413 千円</p> |

令和2年度2月補正予算案の概要

横浜市では、新型コロナウイルス感染症への追加対応として、国の第3次補正予算に計上された内容等を踏まえ、第5弾となる「暮らし・経済対策」をまとめました。

【「暮らし・経済対策（2年度2月補正）」の3つの柱】

1. 感染拡大防止策と医療提供体制の強化
2. 景気回復に向けた経済対策と事業者の支援
3. 市民サービスを支える施設等の運営支援

2年度2月補正予算案では、上記対策の遂行に向けた歳入歳出予算を追加するとともに、事業の執行見込み等にあわせた整理補正等を行います。

【歳入歳出予算補正】

| | | |
|-------|--------|-----------|
| 一般会計 | 202 事業 | 3,595 百万円 |
| 特別会計 | 12 会計 | 5,083 百万円 |
| 企業会計 | 5 会計 | 292 百万円 |
| 全会計総計 | | 8,970 百万円 |

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の変更 1 件（特別会計 1 件）

【繰越明許費補正】

一般会計 78 件
特別会計 15 件

※1 各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

※2 事業数については各項目で重複する事業があるため一致しません。

※3 事業名後の「★」印は、国補正予算等を活用し3年度予算の前倒しとして実施します。

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 暮らし・経済対策補正※ 57 事業 16,670 百万円

※特別会計・企業会計を含めた「暮らし・経済対策」合計（会計間の重複事業除く）

5 会計 64 事業 23,806 百万円

ア 感染拡大防止策と医療提供体制の強化 10 事業 5,380 百万円

■新型コロナウイルスワクチン接種事業【新規】 1,603 百万円

＜国の第3次補正予算等を踏まえ、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施＞

- ・対象者：医療従事者
- ・接種場所：医療機関
- ・補正計上内容：個別通知関係、コールセンター等の設置、接種実施手法検討、接種費等
(全額国費、あわせて全額明許繰越を設定)

■高齢者インフルエンザ予防接種事業 2,013 百万円

＜高齢者インフルエンザ予防接種の無償化における被接種者数の増に伴う増額＞

| | |
|---|---------|
| ■感染症対応医療費公費負担事業（感染症・食中毒対策事業） | 623 百万円 |
| ＜感染症法に基づき新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費に対する公費負担を実施＞ | |
| ■保健所業務支援事業（クラスター予防対策強化事業） | 100 百万円 |
| ＜感染拡大に対応するため、保健所業務にかかる体制強化を実施＞ | |
| ■帰国者・接触者外来支援事業（感染症・食中毒対策事業） | 120 百万円 |
| ＜帰国者・接触者外来を開設している医療機関に対する検査補助金を増額＞ | |
| ■介護サービス継続支援事業 | 108 百万円 |
| ＜介護サービス事業所等が実施する感染症対応にかかる経費を増額＞ | |
| ■学校施設における感染症対策教育環境向上事業（小・中・高・特支） | 814 百万円 |
| ＜学校施設における教育環境向上に向けた感染症対策の追加実施にかかる事業費を増額＞ | |

イ 景気回復に向けた経済対策と事業者の支援

21 事業 7,857 百万円

| | |
|--|-----------|
| ■小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業【新規】 | 59 百万円 |
| ＜コロナ禍の影響を受けている小規模事業者に対する訪問・オンラインでの相談支援を実施＞ | |
| ■小規模事業者設備投資助成事業（小規模事業者への支援強化事業ほか 1 事業） | 20 百万円 |
| ＜生産性向上等のために少額の設備を導入する小規模事業者への補助を増額＞ | |
| ■テレワーク導入促進事業（職場環境向上・女性活躍推進事業） | 33 百万円 |
| ＜新たにテレワークを導入する企業への補助を増額＞ | |
| ■公園整備事業★ | 340 百万円 |
| ＜災害時に避難地となる公園の機能確保など、公園施設の安全対策を実施＞ | |
| ■道路特別整備費★ | 554 百万円 |
| ＜緊急輸送路等の無電柱化の推進を実施＞ | |
| ■街路整備費★ | 800 百万円 |
| ＜都市計画道路の整備推進により、都市機能の強化、通学路の安全確保を実施＞ | |
| ■河川整備費★ | 1,003 百万円 |
| ＜氾濫の危険性が高い河川に対する護岸整備等を実施＞ | |
| ■港湾施設等復旧事業★ | 1,385 百万円 |
| ＜国庫補助事業の認証増に伴う金沢幸浦地区における高潮・高波対策事業費の増額＞ | |
| ■海岸保全施設整備事業★ | 200 百万円 |
| ＜大黒ふ頭・金沢地区における津波・高潮被害を防止するため、海岸保全施設整備を実施＞ | |
| ■本牧ふ頭再整備事業 | 220 百万円 |
| ＜国庫補助事業の認証増に伴う本牧ふ頭B突堤岸壁にかかる岸壁改修工事等を実施＞ | |
| ■河道等安全確保対策事業★ | 10 百万円 |
| ＜土砂掘削等を実施する対象河川における工程等の見直しによる工事費の増に伴う増額＞ | |
| ■みなとみらい21 関連公共施設整備事業★ | 275 百万円 |
| ＜国庫補助事業の認証増に伴う高島水際線デッキ整備事業費の増額＞ | |
| ■新港歩行者デッキ整備事業★【新規】 | 150 百万円 |
| ＜新港地区における回遊性向上のため、歩行者デッキの整備に向けた設計等を実施＞ | |
| ■まちの不燃化推進事業★ | 60 百万円 |
| ＜国庫補助事業の認証増に伴う建築物不燃化推進事業補助の増額＞ | |

| | |
|--|-----------|
| ■高速鉄道事業会計繰出金★ | 410 百万円 |
| ＜高速鉄道事業会計で実施する耐震補強対策に対する一般会計繰出しを実施＞ | |
| ■道路費負担金 | 287 百万円 |
| ＜国直轄事業費の増に伴う増額＞ | |
| ■港湾整備費負担金 | 1,029 百万円 |
| ＜国直轄事業費の増に伴う増額＞ | |
| ■急傾斜地崩壊対策事業★ | 154 百万円 |
| ＜県が追加実施する急傾斜地崩壊対策工事にかかる本市負担分を増額＞ | |
| ■港南区総合庁舎整備事業 | 201 百万円 |
| ＜公会堂及び土木事務所整備における工期変更等による工事費等の増に伴う増額等＞ | |
| ■横浜みなと博物館改修事業【新規】 | 667 百万円 |
| ＜国庫補助事業の認証増に伴う施設の集客力向上を目的とした改修工事を実施＞ | |

ウ 市民サービスを支える施設等の運営支援

26 事業 3,433 百万円

| | |
|--|-----------|
| ■指定管理施設運営支援事業（9局：19事業、170施設） | 2,385 百万円 |
| ＜本市が所管する市民利用施設のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、休館及び利用制限等を行っていた指定管理施設に対する運営支援等を追加実施（概ね6月以降分）＞ | |
| ⇒詳細は、「資料2 令和2年度2月補正予算案 指定管理施設運営支援事業一覧」を参照 | |
| ■地域療育センター運営費 | 59 百万円 |
| ＜地域療育センターあおば及びよこはま港南地域療育センターに対して、指定管理施設に準じ、休館等にかかる運営支援を実施＞ | |
| ■初期救急医療対策事業 | 592 百万円 |
| ＜夜間急病センター（北部・南西部）及び休日急患診療所（18施設）に対して、継続的な初期救急医療体制の確保に向けた運営支援を実施＞ | |
| ■スポーツ施設管理運営事業 | 123 百万円 |
| ＜市有財産貸付等により運営を行っているスポーツ施設（7施設）に対して、指定管理施設に準じ、休館及び利用制限等にかかる運営支援を実施＞ | |
| ■文化施設運営事業 | 11 百万円 |
| ＜（公財）横浜市芸術文化振興財団が運営を行っている文化施設（横浜赤レンガ倉庫1号館）に対して、指定管理施設に準じ、休館及び利用制限等にかかる運営支援を実施＞ | |
| ■三溪園施設整備等支援事業 | 59 百万円 |
| ＜（公財）三溪園保勝会が運営する三溪園に対して、指定管理施設に準じ、休園にかかる運営支援を実施＞ | |
| ■公園等維持管理事業 | 73 百万円 |
| ＜市が指定管理者に対して管理許可を行い運営している施設等（19施設）の休止にかかる運営支援及び市直営等の公園（5公園）における感染防止対策にかかる経費の増額を実施＞ | |
| ■横浜市立動物園管理運営事業 | 133 百万円 |
| ＜市が指定管理者に対して、管理許可を行い運営している動物園駐車場等（3園：よこはま動物園、野毛山動物園、金沢動物園）の休園にかかる運営支援を実施＞ | |

(2) くらし・経済対策のうち事業の執行見込にあわせた整理補正（減額補正）

26 事業 ▲9,699 百万円

| | |
|--|-------------|
| ■新型コロナウイルス感染症対応に伴う会計年度任用職員緊急雇用事業 ＜雇用者数が当初見込みを下回ったことに伴う減額＞ | ▲ 50 百万円 |
| ■自治会町内会新しい活動スタイル応援事業 ＜申し込み実績を踏まえた負担金の減に伴う減額＞ | ▲ 37 百万円 |
| ■新型コロナウイルス感染症対応「横浜市緊急融資認定センター」設置事業 （中小企業経営安定事業） ＜執行実績を踏まえた委託料等の減に伴う減額＞ | ▲ 10 百万円 |
| ■新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金 ＜申請実績を踏まえた補助金の減に伴う減額＞ | ▲ 1,936 百万円 |
| ■新型コロナウイルス感染症対応商店街等活動支援事業 ＜申請実績を踏まえた補助金の減に伴う減額＞ | ▲ 61 百万円 |
| ■技能職振興事業（緊急雇用創出事業） ＜実施内容の精査による委託料の減に伴う減額＞ | ▲ 7 百万円 |
| ■保育士等確保に向けたICT環境改善支援事業（保育・教育人材確保事業） ＜執行実績を踏まえた委託料の減に伴う減額等＞ | ▲ 15 百万円 |
| ■福祉サービス運営支援事業（認可外保育施設保育料支援事業） ＜申請件数が当初見込みを下回ったことに伴う減額＞ | ▲ 91 百万円 |
| ■新型コロナウイルス流行下における妊産婦等総合対策事業（妊産婦等総合対策事業） ＜執行実績を踏まえた分娩前ウイルス検査（PCR検査）委託料等の減に伴う減額＞ | ▲ 820 百万円 |
| ■子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 ＜支給対象児童数が当初見込みを下回ったことに伴う減額＞ | ▲ 70 百万円 |
| ■ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 ＜支給対象児童数が当初見込みを下回ったことに伴う減額＞ | ▲ 460 百万円 |
| ■特別養護老人ホーム等におけるICT活用促進事業 ＜補助対象事業費の減に伴う減額＞ | ▲ 84 百万円 |
| ■生活困窮者自立支援事業 ＜住居確保給付金の申請件数が当初見込みを下回ったことなどに伴う減額＞ | ▲ 2,024 百万円 |
| ■救護施設職員に対する慰労金給付事業 ＜執行実績を踏まえた給付額の減に伴う減額＞ | ▲ 14 百万円 |
| ■高齢者施設等に対する多床室の個室化支援事業 （高齢者施設の感染症拡大防止のための個室化改修事業） ＜補助申請件数が当初見込みを下回ったことに伴う減額＞ | ▲ 140 百万円 |
| ■PCR検査費等の自己負担助成事業（PCR検査費自己負担助成事業） ＜執行実績を踏まえた助成額の減に伴う減額＞ | ▲ 442 百万円 |
| ■感染症コールセンター等設置・運営事業 ＜コールセンター等設置・運営にかかる業務委託費の入札残に伴う減額＞ | ▲ 99 百万円 |
| ■住宅セーフティネット構築事業 ＜補助申請件数が当初見込みを下回ったことに伴う減額＞ | ▲ 69 百万円 |

| | |
|---|-------------|
| ■路線バス運行協力金助成事業 | ▲ 13 百万円 |
| ＜申請車両数が当初見込みを下回ったことに伴う減額＞ | |
| ■児童生徒の学びを確保するための体制強化事業 （職員室業務アシスタント配置事業、非常勤講師等人件費） | ▲ 730 百万円 |
| ＜各学校の体制等に応じて人員配置したことにより、当初見込みを下回ったことに伴う減額＞ | |
| ■市立学校におけるICT環境整備事業 （教育情報ネットワーク事業（小・中・高・特支）ほか2事業） | ▲ 2,227 百万円 |
| ＜校内LAN及びキャビネット整備における委託料等の減に伴う減額等＞ | |
| ■学校給食物資補償事業 | ▲ 289 百万円 |
| ＜臨時休業期間における小学校給食の物資補償額が当初見込みを下回ったことに伴う減額等＞ | |
| ■市営地下鉄グリーンライン感染拡大防止対策事業（高速鉄道事業会計繰出金） | ▲ 12 百万円 |
| ＜感染防止対策事業費の減に伴う一般会計出資金及び補助金の減額＞ | |

（3）事業の執行見込等にあわせた整理補正

119 事業 ▲3,377 百万円

ア 事業費の増額補正

20 事業 11,425 百万円

| | |
|--|-----------|
| ■不妊相談・治療費助成事業 | 254 百万円 |
| ＜国の第3次補正予算を踏まえ、特定不妊治療及び男性不妊治療に対する助成内容の拡充＞ | |
| ・助成額の拡充 15 万円（初回 30 万円）／回→30 万円／回 | |
| ・助成回数の拡充 生涯で通算 6 回まで→1 子ごと 6 回まで | |
| ・対象者の拡充 所得制限：730 万円未満→撤廃 | |
| ■SDGs biz サポート事業 | 10 百万円 |
| ＜地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による寄附金の活用に伴う広報費の増額＞ | |
| ■世界を目指す若者応援事業 | 1 百万円 |
| ＜寄附金の増に伴う「世界を目指す若者応援基金」への積立金の増額＞ | |
| ■社会保障・税番号制度推進事業 | 55 百万円 |
| ＜マイナポイント相談支援窓口の設置期間延長（令和3年3月末）に伴う委託料の増額＞ | |
| ■財源事務費 | 27 百万円 |
| ＜個人からのふるさと納税の増加に伴う返礼品調達費等の増額＞ | |
| ■償還金・還付加算金 | 1,723 百万円 |
| ＜還付額の増に伴う増額＞ | |
| ■減債基金積立金（文化観光費） | 15 百万円 |
| ＜（株）横浜国際平和会議場からの貸付金返済計画の見直しに伴う積立金（利子分）の増額＞ | |
| ■障害児通所支援事業 | 1,901 百万円 |
| ＜利用回数の増等に伴う増額＞ | |
| ■児童扶養手当費 | 331 百万円 |
| ＜支給対象児童数の増による手当支給額の増に伴う増額＞ | |
| ■生活保護費 | 250 百万円 |
| ＜保護人員数及び一人当たり助成単価の増に伴う増額＞ | |
| ■市営斎場利用環境向上等事業 | 60 百万円 |
| ＜資源物等（残骨灰）の売払収入増に伴い利用環境向上のための施設設備費を増額＞ | |

| | |
|--|-----------|
| ■みどり基金積立金 | 39 百万円 |
| ＜令和元年度の横浜みどり税決算額確定に伴う積立金の増額＞ | |
| ■環境保全基金積立金 | 3 百万円 |
| ＜寄附金の増に伴う積立金の増額＞ | |
| ■生活交通バス路線維持支援事業（「自動車事業会計繰出金」含む3事業） | 70 百万円 |
| ＜利用者数の実績等を踏まえた補助金及び一般会計繰出金を増額（道路局、港湾局）＞ | |
| ■学校給食費調整基金積立金 | 115 百万円 |
| ＜令和元年度小学校給食における決算額確定及び3年度中学校給食（デリバリー型）における給食費負担金の事前納付（4月分）に伴う積立金の増額＞ | |
| ■介護保険事業費会計繰出金 | 198 百万円 |
| ＜保険給付費の増等に伴う一般会計繰出金の増額＞ | |
| ■後期高齢者医療事業費会計繰出金 | 974 百万円 |
| ＜定率市町村負担金の増等に伴う一般会計繰出金の増額＞ | |
| ■財政調整基金積立金 | 5,400 百万円 |
| ＜令和2年度事業の徹底した減額補正により捻出した財源を積立＞ | |

イ 事業費の減額補正等

99 事業 ▲14,802 百万円

| | |
|--|-------------|
| ■職員人件費（教職員人件費、他会計への人件費繰出金及び退職手当含む） | ▲ 1,651 百万円 |
| ＜市人事委員会勧告の実施（期末・勤勉手当▲0.05 か月（4.5 か月→4.45 か月））及び退職予定者数の見込み直しに伴う減額等＞ | |
| ■SDGs 未来都市推進プロジェクト事業 | ▲ 5 百万円 |
| ＜海外出張の取止めによる旅費の減に伴う減額＞ | |
| ■横浜市立大学関係施設整備事業 | ▲ 27 百万円 |
| ＜附属病院等における天井脱落対策工事費の減に伴う減額＞ | |
| ■学術都市推進事業 | ▲ 3 百万円 |
| ＜ヨコハマ大学まつりにおける実施内容変更による補助金の減に伴う減額＞ | |
| ■海外プロジェクト推進事業 | ▲ 30 百万円 |
| ＜姉妹都市等との相互往来の中止及び交流事業の実施手法見直しに伴う減額＞ | |
| ■国際協力推進事業 | ▲ 30 百万円 |
| ＜ITTO 理事会の開催方法の変更（オンライン開催）による補助金の減に伴う減額＞ | |
| ■庁舎管理事業 | ▲ 50 百万円 |
| ＜旧市庁舎周辺の民間ビルにおける返還期日前倒しによる賃借料の減に伴う減額＞ | |
| ■新市庁舎整備事業 | ▲ 450 百万円 |
| ＜初度調弁等にかかる備品購入費の減に伴う減額等＞ | |
| ■事務処理センター等管理運営事業 | ▲ 150 百万円 |
| ＜執務室移転業務にかかる委託料の減に伴う減額等＞ | |
| ■情報システム運営管理事業 | ▲ 93 百万円 |
| ＜機器更新時期等の内容精査による委託料の減に伴う減額＞ | |
| ■地方公会計推進費 | ▲ 1 百万円 |
| ＜委託料の減に伴う減額＞ | |

| | |
|---|-----------|
| ■公共施設・事業調整推進事業費 | ▲ 1 百万円 |
| ＜委託料の減に伴う減額＞ | |
| ■財政総務費 | ▲ 2 百万円 |
| ＜委託料の減に伴う減額＞ | |
| ■財政調整基金積立金 | ▲ 2 百万円 |
| ＜運用利率の減に伴う減額＞ | |
| ■減債基金積立金 | ▲ 16 百万円 |
| ＜運用利率の減に伴う減額＞ | |
| ■契約事務費 | ▲ 1 百万円 |
| ＜旅費等の減に伴う減額＞ | |
| ■公有財産管理費 | ▲ 17 百万円 |
| ＜不動産鑑定手数料等の減に伴う減額＞ | |
| ■保有土地等活用検討費 | ▲ 6 百万円 |
| ＜不動産鑑定手数料等の減に伴う減額＞ | |
| ■財産損害保険料 | ▲ 1 百万円 |
| ＜自賠償保険料の減に伴う減額＞ | |
| ■納税通知書作成発送等定期課税事務費 | ▲ 57 百万円 |
| ＜賦課徴収にかかる帳票等の印刷製本費の減に伴う減額＞ | |
| ■横浜文化体育館再整備事業 | ▲ 157 百万円 |
| ＜旧河川護岸解体工事にかかる工事費の減に伴う減額＞ | |
| ■屋外プール再整備事業 | ▲ 99 百万円 |
| ＜本牧市民プールにおける施設解体工事にかかる工事費の減に伴う減額＞ | |
| ■オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興事業 | ▲ 11 百万円 |
| ＜学校訪問事業の実施校数の減に伴う減額＞ | |
| ■東京 2020 オリンピック・パラリンピック横浜市推進事業 | ▲ 12 百万円 |
| ＜大会関係者に対する風しん麻しん予防接種の実施時期見直しによる委託費の減に伴う減額＞ | |
| ■20 街区 M I C E 施設整備運営事業 | ▲ 109 百万円 |
| ＜M I C E 施設引き渡しに伴う金利及び物価変動を踏まえた P F I 事業の減に伴う減額等＞ | |
| ■企業立地促進条例による助成事業 | ▲ 23 百万円 |
| ＜取得型助成金の投下資本額の確定等による助成金の減に伴う減額＞ | |
| ■中小企業災害対策特別資金利子補給補助金 | ▲ 9 百万円 |
| ＜申請実績を踏まえた補助金の減に伴う減額＞ | |
| ■商店街販売促進支援事業 | ▲ 8 百万円 |
| ＜イベントの中止による補助金の減に伴う減額＞ | |
| ■不妊相談・治療費助成事業（当初予算計上分） | ▲ 155 百万円 |
| ＜助成実績を踏まえた扶助費の減に伴う減額＞ | |
| ■児童手当費 | ▲ 343 百万円 |
| ＜手当支給額の減に伴う減額＞ | |
| ■ノンステップバス導入助成事業 | ▲ 20 百万円 |
| ＜補助申請件数の減に伴う減額＞ | |
| ■小児医療費助成事業 | ▲ 980 百万円 |
| ＜助成実績等を踏まえた医療助成費の減に伴う減額＞ | |

| | |
|--|-----------|
| ■居宅介護事業 | ▲ 936 百万円 |
| < サービス利用実績等を踏まえた助成額の減に伴う減額 > | |
| ■計画相談支援事業 | ▲ 255 百万円 |
| < サービス利用実績等を踏まえた助成額の減に伴う減額 > | |
| ■介護人材支援事業 | ▲ 58 百万円 |
| < 訪問介護資格取得等にかかる対象者数の減による補助金の減に伴う減額 > | |
| ■全国健康福祉祭参加事業 | ▲ 21 百万円 |
| < 第 34 回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会の開催年度延期に伴う減額 > | |
| ■地域密着型サービス事業所開設準備補助等事業 | ▲ 140 百万円 |
| < 補助対象事業費の減に伴う減額 > | |
| ■斎場運営事業 | ▲ 320 百万円 |
| < 施設修繕委託費等の減に伴う減額等 > | |
| ■墓地・霊堂事業 | ▲ 60 百万円 |
| < 日野公園墓地における墓参道整備等にかかる工事費の減に伴う減額 > | |
| ■大規模施設跡地墓地整備事業 | ▲ 42 百万円 |
| < 深谷通信所跡地における環境影響評価調査等の委託料の減に伴う減額 > | |
| ■旧上瀬谷通信施設農業関連事業 | ▲ 42 百万円 |
| < 既存施設撤去工事の延期による工事費の減に伴う減額 > | |
| ■農業の担い手支援事業 | ▲ 48 百万円 |
| < 農業金融預託金の減に伴う減額 > | |
| ■公園・施設別管理運営事業 | ▲ 343 百万円 |
| < 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の開催延期による委託料の減に伴う減額 > | |
| ■狭あい道路拡幅整備事業 | ▲ 176 百万円 |
| < 補助件数等の減に伴う減額 > | |
| ■木造住宅耐震事業 | ▲ 52 百万円 |
| < 補助件数等の減に伴う減額 > | |
| ■マンション耐震事業 | ▲ 140 百万円 |
| < 補助件数等の減に伴う減額 > | |
| ■特定建築物耐震事業 | ▲ 210 百万円 |
| < 補助件数等の減に伴う減額 > | |
| ■ブロック塀等改善事業 | ▲ 120 百万円 |
| < 補助件数の減に伴う減額 > | |
| ■住宅セーフティネット構築事業（当初予算計上分） | ▲ 255 百万円 |
| < 補助件数の減に伴う減額 > | |
| ■国際園芸博覧会推進事業 | ▲ 133 百万円 |
| < 基本計画の検討における委託料等の減に伴う減額 > | |
| ■桜木町駅新改札口設置事業 | ▲ 40 百万円 |
| < 工事負担金の減に伴う減額 > | |
| ■ I R（統合型リゾート）推進事業 | ▲ 50 百万円 |
| < 区域整備計画の検討にかかる委託料の減に伴う減額 > | |
| ■旧上瀬谷通信施設地区関連事業化検討費 | ▲ 250 百万円 |
| < 新たな交通の事業化検討における委託料の減に伴う減額等 > | |

| | |
|--|-------------|
| ■放置自転車等移動・保管事業 | ▲ 41 百万円 |
| < 委託料等の減に伴う減額等 > | |
| ■自転車活用推進計画事業 | ▲ 10 百万円 |
| < 委託料の減に伴う減額 > | |
| ■河川整備費 | ▲ 239 百万円 |
| < 国庫補助事業の認証減に伴う減額 > | |
| ■大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業 | ▲ 182 百万円 |
| < 国庫補助事業の認証減に伴う減額 > | |
| ■海岸保全施設整備事業 | ▲ 100 百万円 |
| < 国庫補助事業の認証減に伴う減額 > | |
| ■新港 9 号客船バース等整備事業 | ▲ 90 百万円 |
| < 国庫補助事業の認証減に伴う減額 > | |
| ■少年自然の家運営費 | ▲ 91 百万円 |
| < 大規模施設改修工事における修繕委託料の減に伴う減額 > | |
| ■学校給食物資購入事業 | ▲ 2,600 百万円 |
| < 小学校の臨時休業等により発生した給食の休止による食材調達費の減に伴う減額 > | |
| ■公債費（職員人件費除く） | ▲ 2,914 百万円 |
| < 利子等の減に伴う減額及び第三セクター等改革推進債対象用地の公募延期による財源更正 > | |
| ■国民健康保険事業費会計繰出金 | ▲ 11 百万円 |
| < 特定健康審査・保健指導事業費の減に基づく一般会計繰出金の減額 > | |
| ■市街地開発事業費会計繰出金 | ▲ 251 百万円 |
| < 国庫補助事業の認証減等に伴う一般会計繰出金の減額 > | |
| ■公共事業用地費会計繰出金 | ▲ 28 百万円 |
| < 都市開発資金事業債借入額の減に伴う一般会計繰出金の減額 > | |
| ■自動車事業会計繰出金 | ▲ 35 百万円 |
| < 人件費に対する地共済追加費用負担補助金の減に伴う一般会計繰出金の減額 > | |
| ※このほか 33 事業について、特定財源の増減に伴う財源更正を実施 | |

* 「資料 1 令和 2 年度 2 月補正予算案について《歳入歳出予算、債務負担行為：総括表》」に事業別を掲載

2. 2月補正予算案で活用する一般財源と市債・財政目標の変更

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による減収対策 19,515 百万円（赤字地方債）

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税や県税交付金などの一般財源等の収入が大幅に減収することが見込まれるため、市民生活や市内経済に支障が生じないよう、地方財政措置の範囲で赤字地方債を活用し、減収対策を講じます。

ア 新型コロナウイルス感染症の影響により減額する一般財源等の内訳

| 減額補正額 | 内訳（単位：百万円） |
|-------------|--|
| ▲19,745 百万円 | 市税▲1,783、県税交付金▲5,184、財産収入▲6,000、諸収入▲2,943、宝くじ収入▲2,100、使用料・手数料▲1,735 【参考：一般財源▲17,767、特定財源▲1,978】 |

イ 財源補填する赤字地方債（195 億円）の内訳

| 増額補正額 | 内訳（単位：百万円） |
|------------|---------------------------------------|
| 19,515 百万円 | 減収補填債 8,315、猶予特例債 3,067、臨時財政対策債 8,133 |

ウ 財政目標の変更

減収対策として活用する赤字地方債については、「中期4か年計画2018～2021」の市債活用額を超えて必要となる赤字地方債（「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」と定義）のため、2月補正予算案において、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第4条第2項（※）に基づき、財政目標を変更します。

※ 横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（抄）

第4条 市長は、第1条の目的を達成し、及び将来にわたる市民生活の安定を確保するため、横浜市議会基本条例第13条第2号に規定する基本計画において、財政の健全性の維持のための目標を設定するものとする。
2 市長は、社会経済情勢の変化を勘案し、必要があると認めるときは、前項の目標を変更することができる。

■ 市債活用計画にかかる財政目標の変更（指標と目標値）

| 指標 | | 横浜方式のプライマリーバランス | 一般会計が対応する借入金残高 |
|---------------|-----|---|---|
| 目標値 （3年度末） | 現在 | 「4か年（H30～R3年度）通期」での均衡確保 | H29年度末残高の水準以下 |
| | 変更後 | 「4か年（H30～R3年度）通期」での均衡確保 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円 | H29年度末残高の水準以下 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値（※）を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。 ※ 計画値（赤字地方債）：R2年度300億円、R3年度280億円 |

(2) 公共事業費の追加への対応 5,847 百万円（建設地方債）

国の第3次補正予算や本市2年度予算執行における市債活用状況を踏まえ、中期4か年計画における市債活用計画の範囲で建設地方債を5,847百万円活用（※）します。

※ 元年度決算市債未活用額3億円＋3年度市債計画額から前倒し55億円

(3) 一般財源の増額 7,463 百万円（一般財源）

追加する「くらし・経済対策」や事業の執行見込みにあわせた増額補正に必要な財源として、地方交付税や繰越金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを増額します。

| 増額補正額 | 内訳（単位：百万円） |
|-----------|--|
| 7,463 百万円 | 地方交付税 3,088、繰越金 347、臨時交付金 3,674（国庫補助負担分▲632、地方単独負担分 4,306※）、その他歳入（地方特例交付金等）354 |

※ 国の第3次補正予算等を踏まえた臨時交付金（地方単独事業負担分）の見込み

過去の交付割合等から本市分を100億円と見込み、2月補正予算案で43億円を活用し、残額57億円は3年度当初予算案で活用。（交付上限額は、国の第3次補正予算成立後に通知見込み）

3. 特別会計歳入歳出予算補正

(1) くらし・経済対策補正

2 会計 6 事業 4,037 百万円

ア 景気回復に向けた経済対策と事業者の支援

■港湾整備事業費会計 2 事業 3,424 百万円

<新本牧ふ頭整備費負担金（国直轄事業費）の増等に伴う増額>

- ・新本牧ふ頭整備費負担金<国直轄事業費の増に伴う増額>
- ・港湾施設整備費貸付金<港湾運営会社における整備工事費の増に伴う貸付金の増額>

■市街地開発事業費会計 4 事業 612 百万円

<国庫補助事業の認証増に伴う増額>

- ・二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業
- ・東高島駅北地区土地区画整理事業
- ・泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
- ・瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業★

(2) 事業の執行見込等に合わせた整理補正

12 会計 38 事業 1,046 百万円

■国民健康保険事業費会計 5 事業 4 百万円

<給与改定による減及び共済費料率等の増に伴う職員人件費の増額等>

■介護保険事業費会計 9 事業 7,465 百万円

<給与改定等による職員人件費及び第1号保険料剰余分等の介護保険給付費準備基金への積立てに伴う増額等>

■後期高齢者医療事業費会計 6 事業 1,147 百万円

<給与改定等による職員人件費及び定率市町村負担金の増に伴う増額等>

■港湾整備事業費会計 5 事業 ▲7,030 百万円

<給与改定等による職員人件費の増及び移転補償費等の減に伴う減額等>

【事業費の増額】

- ・職員人件費<給与改定による減及び共済費料率の増に伴う補正>

【事業費の減額等】

- ・高度化上屋等整備事業<ふ頭再編整備の事業進捗による委託料の減に伴う減額>
- ・山下ふ頭用地造成等事業<事業進捗による移転補償費等の減に伴う減額>
- ・新本牧ふ頭第1期地区整備事業<事業進捗による整備工事費の減に伴う減額等>
- ・物流施設整備費貸付金<事業進捗による貸付対象事業費等の減に伴う減額>

■中央卸売市場費会計 1 事業 1 百万円

<給与改定による減及び共済費料率の増に伴う職員人件費の増額>

■中央と畜場費会計 1 事業 1 百万円

<給与改定による減及び共済費料率の増に伴う職員人件費の増額>

■勤労者福祉共済事業費会計 1 事業 1 百万円

<給与改定による減及び共済費料率の増に伴う職員人件費の増額>

■公害被害者救済事業費会計 1 事業 1 百万円

<給与改定による減及び共済費料率の増に伴う職員人件費の増額>

| | |
|---|--------------------|
| ■市街地開発事業費会計 4事業 <給与改定等による職員人件費の増及び国庫補助事業の認証減に伴う減額等> 【事業費の増額】 ・職員人件費<給与改定による減及び共済費料率の増に伴う補正> 【事業費の減額等】 ・旧上瀬谷通信施設地区事業化検討費<国庫補助事業の認証減等に伴う減額> ・新綱島駅周辺地区関連事業<起債充当率の変更に伴う財源更正> ・大船駅北第二地区市街地再開発事業<国庫補助事業の補助率変更に伴う財源更正> | ▲108 百万円 |
| ■新墓園事業費会計 1事業 <舞岡地区新墓園整備事業にかかる工事費の減に伴う減額> | ▲ 150 百万円 |
| ■公共事業用地費会計 2事業 <前年度繰越金の減債基金への積立に伴う増額等> | 2,255 百万円 |
| ■市債金会計 2事業 <給与改定等による職員人件費の増及び利子の減に伴う減額等> | ▲ 2,539 百万円 |

4. 企業会計歳入歳出予算補正

(1) くらし・経済対策補正 **2会計 2事業 3,508 百万円**

ア 景気回復に向けた経済対策と事業者の支援

| | |
|---|------------------|
| ■下水道事業会計★ 1事業 <国庫補助事業の認証増に伴う下水道施設の老朽化対策や耐震化・浸水対策等を実施> | 2,662 百万円 |
| ■高速鉄道事業会計★ 1事業 <災害発生時における早期運行再開のための耐震補強工事の増に伴う増額> | 846 百万円 |

(2) 事業の執行見込等にあわせた整理補正 **5会計 10事業 ▲3,216 百万円**

| | |
|---|-------------------|
| ■下水道事業会計 2事業 <給与改定による職員人件費及び国庫補助事業の認証減に伴う減額> | ▲2,266 百万円 |
| ■埋立事業会計 1事業 <給与改定による減及び共済費料率の増に伴う職員人件費の増額補正> | 1 百万円 |
| ■自動車事業会計 2事業 <職員人件費及び新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経費等の見直しに伴う減額等> | ▲677 百万円 |
| ■高速鉄道事業会計 3事業 <職員人件費及び新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経費等の見直しに伴う減額等> | ▲1,871 百万円 |
| ■病院事業会計 2事業 <新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた人件費及び国庫補助金の受け入れによる交付金の増に伴う増額> | 1,596 百万円 |

令和2年度2月補正予算案について

《歳入歳出予算補正、債務負担行為補正：総括表》

資料 1

1 歳入歳出予算補正

一般会計

(1) 暮らし・経済対策補正

ア 感染拡大防止策と医療提供体制の強化

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|--|---|--------------|--------------|--------------|----------|----------|--------------|
| 健福 | 介護サービス継続支援事業 | 108 | 72 | 0 | 0 | 0 | 36 |
| 健福 | 帰国者・接触者外来支援事業 (感染症・食中毒対策事業) | 120 | 0 | 0 | 0 | 0 | 120 |
| 健福 | 感染症対応医療費公費負担事業 (感染症・食中毒対策事業) | 623 | 467 | 0 | 0 | 0 | 156 |
| 健福 | 高齢者インフルエンザ予防接種事業 | 2,013 | 0 | 1,294 | 0 | 0 | 718 |
| 健福 | 保健所業務支援事業 (クラスター予防対策強化事業) | 100 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100 |
| 健福 | 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 1,603 | 1,603 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育 | 学校施設における感染症対策教育環境向上 事業(小・中・高・特支、4事業) | 814 | 407 | 0 | 0 | 0 | 407 |
| 感染拡大防止策と医療提供体制の強化 (10事業) 小計 (ア) | | 5,380 | 2,549 | 1,294 | 0 | 0 | 1,537 |

イ 景気回復に向けた経済対策と事業者の支援

事業名後の「★」印は、「3年度予算の前倒し」として実施

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|----|--|-----|-----|----|-----|-----|-------|
| 市民 | 港南区総合庁舎整備事業 | 201 | 0 | 0 | 0 | 810 | ▲ 609 |
| 経済 | 小規模事業者設備投資助成事業 (・小規模事業者への支援強化事業 ・商業経営支援事業) | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 |
| 経済 | テレワーク導入促進事業 (職場環境向上・女性活躍推進事業) | 33 | 0 | 0 | 0 | 0 | 33 |
| 経済 | 小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業 | 59 | 0 | 0 | 0 | 0 | 59 |
| 環創 | 公園整備事業★ | 340 | 170 | 0 | 0 | 170 | 0 |

イ 景気回復に向けた経済対策と事業者の支援 つづき

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|-----------------------------|---------------------|-------|-------|-----|-----|-------|------|
| 建築 | 急傾斜地崩壊対策事業★ | 154 | 0 | 0 | 0 | 154 | 0 |
| 都整 | まちの不燃化推進事業★ | 60 | 20 | 0 | 0 | 0 | 40 |
| 都整 | みなとみらい21関連公共施設整備事業★ | 275 | 110 | 0 | 0 | 164 | 1 |
| 道路 | 道路特別整備費★ | 554 | 305 | 0 | 0 | 243 | 6 |
| 道路 | 街路整備費★ | 800 | 440 | 0 | 0 | 360 | 0 |
| 道路 | 道路費負担金 | 287 | 0 | 0 | 0 | 286 | 1 |
| 道路 | 河道等安全確保対策事業★ | 10 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 |
| 道路 | 河川整備費★ | 1,003 | 339 | 279 | 0 | 385 | 0 |
| 港湾 | 港湾施設等復旧事業★ | 1,385 | 536 | 0 | 0 | 804 | 45 |
| 港湾 | 横浜みなと博物館改修事業 | 667 | 257 | 0 | 0 | 0 | 410 |
| 港湾 | 本牧ふ頭再整備事業 | 220 | 110 | 0 | 0 | 110 | 0 |
| 港湾 | 海岸保全施設整備事業★ | 200 | 80 | 0 | 0 | 120 | 0 |
| 港湾 | 新港歩行者デッキ整備事業★ | 150 | 75 | 0 | 0 | 75 | 0 |
| 港湾 | 港湾整備費負担金 | 1,029 | 0 | 0 | 0 | 1,029 | 0 |
| 財政 | 高速鉄道事業会計繰出金★ | 410 | 0 | 0 | 0 | 409 | 1 |
| 経済対策と事業者支援 (21事業) 小計 (イ) | | 7,857 | 2,442 | 289 | 0 | 5,119 | 8 |

ウ 市民サービスを支える施設等の運営支援

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|----------------------------------|-------------------------------|--------------|----------|----------|----------|----------|--------------|
| 各局 | 指定管理施設運営支援事業（19事業） 【資料2参照】 | 2,385 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,385 |
| 市民 | スポーツ施設管理運営事業 | 123 | 0 | 0 | 0 | 0 | 123 |
| 文化 | 文化施設運営事業 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 |
| 文化 | 三溪園施設整備等支援事業 | 59 | 0 | 0 | 0 | 0 | 59 |
| こども | 地域療育センター運営費 | 59 | 0 | 0 | 0 | 0 | 59 |
| 医療 | 初期救急医療対策事業 | 592 | 0 | 0 | 0 | 0 | 592 |
| 環創 | 公園等維持管理事業 | 73 | 0 | 0 | 0 | 0 | 73 |
| 環創 | 横浜市立動物園管理運営事業 | 133 | 0 | 0 | 0 | 0 | 133 |
| 施設等の運営支援 （26事業） 小計（ウ） | | 3,433 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,433 |

(単位：百万円)

| | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|---------------------------------------|---------------|--------------|--------------|----------|--------------|--------------|
| くらし・経済対策補正 （57事業） 計 ①（ア～ウ） | 16,670 | 4,991 | 1,583 | 0 | 5,119 | 4,977 |

(単位：百万円)

| | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源等 |
|---|---------------|--------------|--------------|------------|--------------|--------------|
| 【参考】くらし・経済対策補正 一般会計+特別会計+企業会計 （64事業） 総計（①+③+④） ※会計間の重複事業除く | 23,806 | 6,933 | 1,583 | 120 | 9,784 | 5,386 |

(2) 暮らし・経済対策のうち事業の執行見込にあわせた整理補正<<減額補正>>

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|-----|---|---------|---------|----|-----|----|-------|
| 総務 | 新型コロナウイルス感染症対応に伴う会計年度任用職員緊急雇用事業 (会計年度任用職員緊急雇用事業) | ▲ 50 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 50 |
| 市民 | 自治会町内会新しい活動スタイル応援事業 | ▲ 37 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 37 |
| 経済 | 新型コロナウイルス感染症対応「横浜市緊急融資認定センター」設置事業 (中小企業経営安定事業) | ▲ 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 10 |
| 経済 | 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金 | ▲ 1,936 | ▲ 1,936 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経済 | 新型コロナウイルス感染症対応商店街等活動支援事業 | ▲ 61 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 61 |
| 経済 | 技能職振興事業 (緊急雇用創出事業) | ▲ 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 7 |
| こども | 保育士等確保に向けたICT環境改善支援事業 (保育・教育人材確保事業) | ▲ 15 | 4 | 0 | 0 | 0 | ▲ 20 |
| こども | 福祉サービス運営支援事業 (認可外保育施設保育料支援事業) | ▲ 91 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 91 |
| こども | 新型コロナウイルス流行下における妊産婦等総合対策事業 (妊産婦等総合対策事業) | ▲ 820 | ▲ 687 | 0 | 0 | 0 | ▲ 133 |
| こども | 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 | ▲ 70 | ▲ 70 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| こども | ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 | ▲ 460 | ▲ 460 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 健福 | 特別養護老人ホーム等におけるICT活用促進事業 | ▲ 84 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 84 |
| 健福 | 生活困窮者自立支援事業 | ▲ 2,024 | ▲ 1,518 | 0 | 0 | 0 | ▲ 506 |
| 健福 | 救護施設職員に対する慰労金給付事業 (救護施設職員慰労金給付事業) | ▲ 14 | ▲ 14 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 健福 | 高齢者施設等に対する多床室の個室化支援事業 (高齢者施設の感染症拡大防止のための個室化改修事業) | ▲ 140 | ▲ 140 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(2) 暮らし・経済対策のうち事業の執行見込にあわせた整理補正<<減額補正>> つづき

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|-------------------------------|---|---------|---------|------|-----|-----|---------|
| 健福 | PCR検査費等の自己負担助成事業 (PCR検査費自己負担助成事業) | ▲ 442 | ▲ 221 | 0 | 0 | 0 | ▲ 221 |
| 健福 | 感染症コールセンター等設置・運営事業 | ▲ 99 | 0 | ▲ 99 | 0 | 0 | 0 |
| 建築 | 住宅セーフティネット構築事業 | ▲ 69 | ▲ 34 | 0 | 0 | 0 | ▲ 34 |
| 道路 | 路線バス運行協力金助成事業 | ▲ 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 13 |
| 教育 | 児童生徒の学びを確保するための体制強化事業 (・職員室業務アシスタント配置事業 ・非常勤講師等人件費) | ▲ 730 | ▲ 177 | 0 | 0 | 0 | ▲ 553 |
| 教育 | 市立学校におけるICT環境整備事業 (・教育情報ネットワーク事業 ・教育用コンピュータ整備事業 (小・中、2事業)) | ▲ 2,227 | ▲ 2,374 | 0 | 0 | 522 | ▲ 375 |
| 教育 | 学校給食物資補償事業 | ▲ 289 | ▲ 424 | 0 | 0 | 0 | 135 |
| 財政 | 市営地下鉄グリーンライン感染拡大防止対策事業 (高速鉄道事業会計繰出金) | ▲ 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 12 |
| 暮らし・経済対策のうち 整理補正(26事業) 計 ② | | ▲ 9,699 | ▲ 8,050 | ▲ 99 | 0 | 522 | ▲ 2,071 |

(単位：百万円)

| | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|---|-------|---------|-------|-----|-------|-------|
| 【参考】暮らし・経済対策補正 一般会計(増額分+減額分) (83事業) 計 (①+②) | 6,972 | ▲ 3,060 | 1,484 | 0 | 5,641 | 2,906 |

※「一般財源」欄は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(3,674百万円)を含んだ数値

(3) 事業の執行見込等にあわせた整理補正 <増額分>

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|-----|-----------------|-------|-----|-----|-----|----|-------|
| 温対 | SDGs biz サポート事業 | 10 | 0 | 0 | 10 | 0 | 0 |
| 国際 | 世界を目指す若者応援事業 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 総務 | 社会保障・税番号制度推進事業 | 55 | 55 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財政 | 財源事務費 | 27 | 0 | 0 | 0 | 0 | 27 |
| 財政 | 償還金・還付加算金 | 1,723 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,723 |
| 文化 | 減債基金積立金 | 15 | 0 | 0 | 15 | 0 | 0 |
| こども | 障害児通所支援事業 | 1,901 | 926 | 455 | 0 | 0 | 521 |
| こども | 不妊相談・治療費助成事業 | 254 | 124 | 0 | 0 | 0 | 129 |
| こども | 児童扶養手当費 | 331 | 111 | 0 | 0 | 0 | 220 |
| 健福 | 生活保護費 | 250 | 188 | 0 | 0 | 0 | 63 |
| 健福 | 市営斎場利用環境向上等事業 | 60 | 0 | 0 | 60 | 0 | 0 |
| 環創 | みどり基金積立金 | 39 | 0 | 0 | 0 | 0 | 39 |
| 環創 | 環境保全基金積立金 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 道路 | 生活交通バス路線維持支援事業 | 34 | 0 | 0 | 0 | 0 | 34 |
| 教育 | 学校給食費調整基金積立金 | 115 | 0 | 0 | 57 | 0 | 58 |
| 健福 | 介護保険事業費会計繰出金 | 198 | 0 | 0 | 0 | 0 | 198 |

(3) 事業の執行見込等にあわせた整理補正 <増額分> つづき

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|---------------------|---------------------------------|---------------|--------------|------------|------------|----------|--------------|
| 健福 | 後期高齢者医療事業費会計繰出金 | 974 | 0 | ▲ 70 | 0 | 0 | 1,044 |
| 道路 | 生活交通バス路線維持支援補助金 (自動車事業会計繰出金) | 26 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26 |
| 港湾 | 生活交通バス路線維持支援補助金 (自動車事業会計繰出金) | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 |
| 財政 | 財政調整基金積立金 | 5,400 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,400 |
| 増額分(20事業) 小計 | | 11,425 | 1,404 | 384 | 146 | 0 | 9,492 |

(4) 事業の執行見込等にあわせた整理補正 <減額分等>

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|----|---|---------|-------|----|------|------|---------|
| 各局 | 職員人件費 ※教職員人件費、他会計への人件費繰出金 及び退職手当を含む | ▲ 1,651 | ▲ 173 | 0 | 194 | 0 | ▲ 1,672 |
| 温対 | SDGs 未来都市推進プロジェクト事業 | ▲ 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 5 |
| 政策 | 横浜市立大学関係施設整備事業 | ▲ 27 | 0 | 0 | 0 | ▲ 27 | 0 |
| 政策 | 学術都市推進事業 | ▲ 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 3 |
| 国際 | 海外プロジェクト推進事業 | ▲ 30 | 0 | 0 | ▲ 3 | 0 | ▲ 27 |
| 国際 | 国際協力推進事業 | ▲ 30 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 30 |
| 総務 | 庁舎管理事業 | ▲ 50 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 50 |
| 総務 | 新市庁舎整備事業 | ▲ 450 | 0 | 0 | 0 | 4 | ▲ 454 |
| 総務 | 事務処理センター等管理運営事業 | ▲ 150 | 0 | 0 | 0 | 92 | ▲ 242 |
| 総務 | 情報システム運営管理事業 | ▲ 93 | 0 | 0 | ▲ 21 | 0 | ▲ 72 |

(4) 事業の執行見込等にあわせた整理補正 <減額分等> つづき

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|-----|------------------------------|-------|-------|------|-------|------|-------|
| 財政 | 地方公会計推進費 | ▲ 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 1 |
| 財政 | 公共施設・事業調整推進事業費 | ▲ 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 1 |
| 財政 | 財政総務費 | ▲ 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 2 |
| 財政 | 財政調整基金積立金 | ▲ 2 | 0 | 0 | ▲ 2 | 0 | 0 |
| 財政 | 減債基金積立金 | ▲ 16 | 0 | 0 | ▲ 16 | 0 | 0 |
| 財政 | 契約事務費 | ▲ 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 1 |
| 財政 | 公有財産管理費 | ▲ 17 | 0 | 0 | ▲ 8 | 0 | ▲ 8 |
| 財政 | 保有土地等活用検討費 | ▲ 6 | 0 | 0 | ▲ 3 | 0 | ▲ 3 |
| 財政 | 財産損害保険料 | ▲ 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 1 |
| 財政 | 納税通知書作成発送等定期課税事務費 | ▲ 57 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 57 |
| 市民 | 横浜文化体育館再整備事業 | ▲ 157 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 157 |
| 市民 | 屋外プール再整備事業 | ▲ 99 | 0 | 0 | 0 | ▲ 94 | ▲ 5 |
| 市民 | オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興事業 | ▲ 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 11 |
| 市民 | 東京2020オリンピック・パラリンピック横浜市推進事業 | ▲ 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 12 |
| 文化 | 20街区MICE施設整備運営事業 | ▲ 109 | 0 | 0 | ▲ 243 | 0 | 134 |
| 経済 | 企業立地促進条例による助成事業 | ▲ 23 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 23 |
| 経済 | 中小企業災害対策特別資金利子補給補助金 | ▲ 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 9 |
| 経済 | 商店街販売促進支援事業 | ▲ 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 8 |
| 子ども | 不妊相談・治療費助成事業 | ▲ 155 | ▲ 78 | 0 | 0 | 0 | ▲ 77 |
| 子ども | 児童手当費 | ▲ 343 | ▲ 299 | ▲ 44 | 0 | 0 | 0 |

(4) 事業の執行見込等にあわせた整理補正 <減額分等> つづき

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|----|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 健福 | ノンステップバス導入助成事業 | ▲ 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 20 |
| 健福 | 小児医療費助成事業 | ▲ 980 | 0 | ▲ 273 | ▲ 15 | 0 | ▲ 692 |
| 健福 | 居宅介護事業 | ▲ 936 | ▲ 345 | ▲ 173 | 0 | 0 | ▲ 418 |
| 健福 | 計画相談支援事業 | ▲ 255 | ▲ 128 | ▲ 64 | 0 | 0 | ▲ 64 |
| 健福 | 介護人材支援事業 | ▲ 58 | 0 | 0 | ▲ 9 | 0 | ▲ 49 |
| 健福 | 全国健康福祉祭参加事業 | ▲ 21 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 21 |
| 健福 | 地域密着型サービス事業所開設準備補助等事業 | ▲ 140 | 0 | ▲ 140 | 0 | 0 | 0 |
| 健福 | 斎場運営事業 | ▲ 320 | 0 | 0 | 0 | ▲ 139 | ▲ 181 |
| 健福 | 墓地・霊堂事業 | ▲ 60 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 60 |
| 健福 | 大規模施設跡地墓地整備事業 | ▲ 42 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 42 |
| 環創 | 旧上瀬谷通信施設農業関連事業 | ▲ 42 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 42 |
| 環創 | 農業の担い手支援事業 | ▲ 48 | 0 | 0 | ▲ 48 | 0 | 0 |
| 環創 | 公園・施設別管理運営事業 | ▲ 343 | 0 | 0 | ▲ 343 | 0 | 0 |
| 建築 | 狭あい道路拡幅整備事業 | ▲ 176 | ▲ 81 | 0 | 0 | 0 | ▲ 96 |
| 建築 | 木造住宅耐震事業 | ▲ 52 | ▲ 23 | ▲ 6 | 0 | 0 | ▲ 23 |
| 建築 | マンション耐震事業 | ▲ 140 | ▲ 91 | ▲ 5 | 0 | 0 | ▲ 44 |
| 建築 | 特定建築物耐震事業 | ▲ 210 | ▲ 92 | ▲ 13 | 0 | 0 | ▲ 105 |
| 建築 | ブロック塀等改善事業 | ▲ 120 | ▲ 55 | 0 | 0 | 0 | ▲ 65 |
| 建築 | 住宅セーフティネット構築事業 | ▲ 255 | ▲ 159 | 0 | 0 | 0 | ▲ 96 |
| 都整 | 国際園芸博覧会推進事業 | ▲ 133 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 133 |

(4) 事業の執行見込等にあわせた整理補正 <減額分等> つづき

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|----|--------------------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 都整 | 桜木町駅新改札口設置事業 | ▲ 40 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 40 |
| 都整 | I R (統合型リゾート) 推進事業 | ▲ 50 | 0 | 0 | ▲ 20 | 0 | ▲ 30 |
| 都整 | 旧上瀬谷通信施設地区関連事業化検討費 | ▲ 250 | 0 | 0 | 0 | ▲ 306 | 56 |
| 道路 | 放置自転車等移動・保管事業 | ▲ 41 | 0 | 0 | ▲ 38 | 0 | ▲ 3 |
| 道路 | 自転車活用推進計画事業 | ▲ 10 | 0 | 0 | ▲ 10 | 0 | 0 |
| 道路 | 河川整備費 | ▲ 239 | ▲ 120 | ▲ 106 | 0 | ▲ 13 | ▲ 1 |
| 港湾 | 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業 | ▲ 182 | ▲ 61 | 0 | 0 | 0 | ▲ 122 |
| 港湾 | 海岸保全施設整備事業 | ▲ 100 | ▲ 40 | 0 | 0 | ▲ 60 | 0 |
| 港湾 | 新港9号客船バース等整備事業 | ▲ 90 | ▲ 30 | 0 | 0 | ▲ 8 | ▲ 52 |
| 教育 | 少年自然の家運営費 | ▲ 91 | 0 | 0 | 0 | ▲ 91 | 0 |
| 教育 | 学校給食物資購入事業 | ▲ 2,600 | 0 | 0 | ▲ 2,600 | 0 | 0 |
| 財政 | 公債費 | ▲ 2,914 | 0 | 0 | ▲ 4,229 | 0 | 1,315 |
| 健福 | 国民健康保険事業費会計繰出金 | ▲ 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 11 |
| 都整 | 市街地開発事業費会計繰出金 | ▲ 251 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 251 |
| 道路 | 公共事業用地費会計繰出金 | ▲ 28 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 28 |
| 財政 | 自動車事業会計繰出金 | ▲ 35 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 35 |
| 総務 | 地域防災拠点機能強化事業 | 0 | 30 | 0 | 0 | 86 | ▲ 116 |
| 総務 | 防災行政用無線運用事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | ▲ 3 |
| 市民 | 区庁舎等耐震性強化事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 83 | 83 |
| 市民 | 区庁舎・周辺施設利活用事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 1 | 1 |

(4) 事業の執行見込等にあわせた整理補正 <減額分等> つづき

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|-----|--------------------|-----|----|----|-------|-------|-------|
| 市民 | 区庁舎設備等改修事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 10 | 10 |
| 市民 | 地区センター再整備等事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 76 | ▲ 76 |
| 文化 | 創造界限形成事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 25 | 25 |
| 文化 | 文化施設整備事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 14 | 14 |
| こども | 青少年関係施設改修事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 32 | 32 |
| こども | 市立保育所運営費 | 0 | 0 | 0 | ▲ 140 | ▲ 16 | 156 |
| こども | 放課後キッズクラブ事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 58 | ▲ 58 |
| こども | 保育所等整備事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 159 | 159 |
| こども | 保育所老朽改築事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 14 | 14 |
| こども | 地域型保育整備事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 4 | 4 |
| こども | 公立児童福祉施設等整備事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 57 | 57 |
| 健福 | 養護老人ホーム解体事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 124 | ▲ 124 |
| 健福 | 食品衛生監視等事業 | 0 | 0 | 0 | ▲ 10 | 0 | 10 |
| 環創 | 公園等維持管理事業 | 0 | 0 | 0 | ▲ 421 | 0 | 421 |
| 資源 | 鶴見工場長寿命化対策事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 181 | ▲ 181 |
| 都整 | 神奈川東部方面線整備事業 | 0 | 0 | 0 | 85 | 414 | ▲ 499 |
| 都整 | みなとみらい21関連公共施設整備事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | ▲ 3 |
| 道路 | 道路修繕事業費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 419 | ▲ 419 |
| 道路 | 有料自転車駐車場運営事業 | 0 | 0 | 0 | ▲ 605 | 0 | 605 |
| 道路 | 道路特別整備費 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 259 | 259 |

(4) 事業の執行見込等にあわせた整理補正 <減額分等> つづき

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|----------------------|-------------------------------|-----------------|----------------|--------------|----------------|------------|----------------|
| 道路 | 街路整備費 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 94 | 94 |
| 道路 | 河道等安全確保対策事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 66 | 66 |
| 港湾 | 港湾情報システム運用管理事業 | 0 | 0 | 0 | ▲ 142 | 0 | 142 |
| 港湾 | 港湾施設等復旧事業 | 0 | ▲ 608 | 0 | 0 | 608 | 0 |
| 教育 | 校地整備事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 103 | 103 |
| 教育 | 小中学校整備事業 (小学校整備事業、中学校整備事業) | 0 | 0 | 0 | 0 | 135 | ▲ 135 |
| 教育 | 個別支援学級改修事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 61 | ▲ 61 |
| 教育 | 通級指導教室改修事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 28 | ▲ 28 |
| 教育 | 学校特別営繕費 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 411 | 411 |
| 減額分等(99事業) 小計 | | ▲ 14,802 | ▲ 2,352 | ▲ 822 | ▲ 8,647 | 206 | ▲ 3,188 |

| | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|----------------------|----------------|--------------|--------------|----------------|------------|--------------|
| 整理補正(119事業) 計 | ▲ 3,377 | ▲ 948 | ▲ 438 | ▲ 8,501 | 206 | 6,304 |

(単位：百万円)

| | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 建設地方債 | 一般財源 |
|---------------------------|--------------|----------------|--------------|----------------|--------------|--------------|
| 一般会計(全202事業) 歳出計 A | 3,595 | ▲ 4,008 | 1,046 | ▲ 8,501 | 5,847 | 9,211 |

| | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 赤字地方債 | 一般財源 |
|--------------------------------|----------|----------|----------|----------|---------------|-----------------|
| さらなる赤字地方債(コロナ対策)による補填 B | 0 | 0 | 0 | 0 | 19,515 | ▲ 19,515 |
| 減収補填債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,315 | ▲ 8,315 |
| 猶予特例債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,067 | ▲ 3,067 |
| 臨時財政対策債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,133 | ▲ 8,133 |

(単位：百万円)

| | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|----------------------|--------------|----------------|--------------|----------------|---------------|-----------------|
| 一般会計 補正額(A+B) | 3,595 | ▲ 4,008 | 1,046 | ▲ 8,501 | 25,362 | ▲ 10,304 |

※「一般財源」欄は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(3,674百万円)を含んだ数値
 ※「一般財源」は、24ページ(1)アにおける減額補正額のうち一般財源▲17,767千円及び(3)における増額補正額7,463千円の合計と一致

特別会計

(1) 暮らし・経済対策補正

ア 景気回復に向けた経済対策と事業者の支援

事業名後の「★」印は、「3年度予算の前倒し」として実施

(単位：百万円)

| 局名 | 会計名称及び事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般会計繰入金 |
|-----------------------------|--|-------|-----|----|-----|-------|---------|
| 港湾 | 港湾整備事業費会計 (2事業) ・新本牧ふ頭整備費負担金 ・港湾施設整備費貸付金 | 3,424 | 0 | 0 | 0 | 3,424 | 0 |
| 都整 | 市街地開発事業費会計 (4事業) ・二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業 ・東高島駅北地区土地区画整理事業 ・泉ゆめが丘地区土地区画整理事業 ・瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業★ | 612 | 324 | 0 | 0 | 288 | 0 |
| 暮らし・経済対策補正 (2会計、6事業) 計 ③ | | 4,037 | 324 | 0 | 0 | 3,712 | 0 |

(2) 事業の執行見込等にあわせた整理補正

(単位：百万円)

| 局名 | 会計名称及び事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般会計繰入金 |
|----|--|---------|-------|-------|---------|---------|---------|
| 健福 | 国民健康保険事業費会計 (5事業) ・職員人件費 ・給付費 ・特定健康診査・保健指導事業費 ・国民健康保険事業費納付金等 ・国民健康保険財政調整基金積立金 | 4 | 1,298 | 1,244 | ▲ 2,537 | 0 | ▲ 1 |
| 健福 | 介護保険事業費会計 (9事業) ・職員人件費 ・保険運営費 ・要介護認定等事務費 ・給付費 ・審査費 ・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護相談員派遣事業 ・介護保険給付費準備基金積立金 ・災害対応費 | 7,465 | 504 | 645 | 6,107 | 0 | 208 |
| 健福 | 後期高齢者医療事業費会計 (6事業) ・職員人件費 ・事務費 ・保険料等負担金 ・定率市町村負担金 ・保険基盤安定制度拠出金 ・広域連合共通経費 | 1,147 | 17 | 0 | 154 | 0 | 976 |
| 港湾 | 港湾整備事業費会計 (5事業) ・職員人件費 ・高度化上屋等整備事業 ・山下ふ頭用地造成等事業 ・新本牧ふ頭第1期地区整備事業 ・物流施設整備費貸付金 | ▲ 7,030 | 0 | 0 | ▲ 1,930 | ▲ 5,100 | 0 |
| 経済 | 中央卸売市場費会計 (1事業) ・職員人件費 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 経済 | 中央と畜場費会計 (1事業) ・職員人件費 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

(2) 事業の執行見込等にあわせた整理補正 つづき

(単位：百万円)

| 局名 | 会計名称及び事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般会計繰入金 |
|---------------------------|---|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------|
| 経済 | 勤労者福祉共済事業費会計 (1事業) ・職員人件費 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 健福 | 公害被害者救済事業費会計 (1事業) ・職員人件費 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 都整 | 市街地開発事業費会計 (4事業) ・職員人件費 ・旧上瀬谷通信施設地区事業化検討費 ・新綱島駅周辺地区関連事業 ・大船駅北第二地区市街地再開発事業 | ▲ 108 | ▲ 17 | 0 | 0 | 158 | ▲ 249 |
| 健福 | 新墓園事業費会計 (1事業) ・舞岡地区新墓園整備事業 | ▲ 150 | 0 | 0 | 0 | ▲ 150 | 0 |
| 財政 | 公共事業用地費会計 (2事業) ・都市開発資金事業費 ・公共用地先行取得事業費 | 2,255 | 0 | 0 | 3,001 | ▲ 718 | ▲ 28 |
| 財政 | 市債金会計 (2事業) ・職員人件費 ・公債費 | ▲ 2,539 | 0 | 0 | 373 | 0 | ▲ 2,912 |
| 整理補正 (12会計、38事業) 計 | | 1,046 | 1,802 | 1,890 | 5,169 | ▲ 5,810 | ▲ 2,004 |

(単位：百万円)

| | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般会計繰入金 |
|----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------|
| 特別会計 (12会計、44事業) 合計 | 5,083 | 2,126 | 1,890 | 5,170 | ▲ 2,098 | ▲ 2,005 |

企業会計

(1) 暮らし・経済対策補正

ア 景気回復に向けた経済対策と事業者の支援

事業名後の「★」印は、「3年度予算の前倒し」として実施

(単位：百万円)

| 局名 | 会計名称及び事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般会計繰入金 |
|---------------------------------|---------------------------|--------------|--------------|----------|------------|--------------|------------|
| 環創 | 下水道事業会計★ (1事業) ・建設改良費 | 2,662 | 1,400 | 0 | 118 | 1,144 | 0 |
| 交通 | 高速鉄道事業会計★ (1事業) ・建設改良費 | 846 | 218 | 0 | 1 | 218 | 410 |
| 暮らし・経済対策補正 (2会計、2事業) 計 ④ | | 3,508 | 1,618 | 0 | 119 | 1,362 | 410 |

(2) 事業の執行見込等にあわせた整理補正

(単位：百万円)

| 局名 | 会計名称及び事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般会計繰入金 |
|--------------------------|---|----------------|----------------|--------------|----------------|--------------|-------------|
| 環創 | 下水道事業会計 (2事業) ・職員人件費 ・建設改良費 | ▲ 2,266 | ▲ 1,212 | 0 | 25 | ▲ 1,085 | 6 |
| 港湾 | 埋立事業会計 (1事業) ・職員人件費 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 交通 | 自動車事業会計 (2事業) ・職員人件費 ・営業費用 | ▲ 677 | 20 | 0 | ▲ 1,173 | 511 | ▲ 35 |
| 交通 | 高速鉄道事業会計 (3事業) ・職員人件費 ・営業費用 ・建設改良費 | ▲ 1,871 | 0 | 0 | ▲ 1,853 | ▲ 6 | ▲ 12 |
| 病院 | 病院事業会計 (2事業) ・職員人件費等 ・医業費用 | 1,596 | 26 | 1,155 | 415 | 0 | 0 |
| 整理補正 (5会計、10事業) 計 | | ▲ 3,216 | ▲ 1,166 | 1,155 | ▲ 2,585 | ▲ 580 | ▲ 41 |

(単位：百万円)

| | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般会計繰入金 |
|---------------------------|------------|------------|--------------|----------------|------------|------------|
| 企業会計 (5会計、12事業) 合計 | 292 | 452 | 1,155 | ▲ 2,466 | 782 | 369 |

2 債務負担行為補正

特別会計

(単位：百万円)

| 局名 | 名称・設定期間【会計名称】 | | 限度額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般会計繰入金 |
|----|---|-----|-----|----|----|-----|-----|---------|
| 健福 | 舞岡墓園（仮称）整備工事請負契約の締結に係る 予算外義務負担 【新墓園事業費会計】 | 補正前 | 670 | 0 | 0 | 0 | 670 | 0 |
| | | 補正後 | 820 | 0 | 0 | 0 | 820 | 0 |

令和 2 年度 2 月補正予算案 指定管理施設運営支援事業一覧

【一般会計】

(単位:千円)

| | 局名 | 事業名 | 対象施設 | 補正額 |
|--|---------|--------------------------|--|------------------|
| 1 | 政策局 | 男女共同参画センター運営費 | 男女共同参画センター(3施設) | 32,143 |
| 2 | 市民局 | スポーツ施設管理運営事業 | 横浜国際プール、平沼記念体育館、屋内プール(4施設)、スポーツセンター(16施設)、横浜文化体育館(横浜武道館) | 655,983 |
| 3 | 市民局 | 上郷・森の家改修運営事業 | 横浜市上郷・森の家 | 16,848 |
| 4 | 市民局 | 地区センター等管理運営事業 | 地区センター等(72施設)、公会堂(10施設) | 108,492 |
| 5 | 文化観光局 | 文化施設運営事業 | 区民文化センター(9施設)、横浜みなとみらいホール等(10施設) | 270,464 |
| 6 | 文化観光局 | 観光施設維持管理事業 | 横浜人形の家 | 40,339 |
| 7 | 経済局 | 消費生活総合センター運営事業 | 横浜市消費生活総合センター | 387 |
| 8 | 経済局 | 技能文化会館管理運営事業 | 横浜市技能文化会館 | 9,667 |
| 9 | 子ども青少年局 | 青少年関係施設運営事業 | 横浜子ども科学館、横浜市野島青少年研修センター、横浜市青少年育成センター、横浜市青少年野外活動センター(2施設) | 97,592 |
| 10 | 子ども青少年局 | 地域療育センター運営費 | 地域療育センター(3施設) | 98,666 |
| 11 | 健康福祉局 | 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営費 | 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」 | 17,851 |
| 12 | 健康福祉局 | 障害者研修保養センター運営費 | 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘 | 12,534 |
| 13 | 健康福祉局 | リハビリテーションセンター運営費 | 横浜市総合リハビリテーションセンター | 43,100 |
| 14 | 健康福祉局 | 高齢者保養研修施設管理運営事業 | 高齢者保養研修施設 | 74,557 |
| 15 | 健康福祉局 | スポーツ医科学センター運営費 | 横浜市スポーツ医科学センター | 139,676 |
| 16 | 医療局 | 救急医療センター運営事業 | 横浜市救急医療センター | 187,783 |
| 17 | 環境創造局 | 公園・施設別管理運営事業 | 公園及び公園施設(6施設) | 295,403 |
| 18 | 環境創造局 | 横浜市立動物園管理運営事業 | 横浜市立よこはま動物園、横浜市立金沢動物園 | 108,826 |
| 19 | 港湾局 | 港湾施設管理運営費 | 大さん橋国際客船ターミナル(2施設)、日本丸メモリアルパーク、臨港パーク関連施設(8施設)、横浜港シンボルタワー(2施設)、横浜市海づり施設等(4施設) | 174,618 |
| 指定管理施設運営支援事業合計 (19事業、170施設) | | | | 2,384,929 |

令和2年度2月補正予算案について 《繰越明許費補正：総括表》

資料3

1 繰越明許費補正(一般会計)

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 設定額 |
|-----|--------------------------|-----|
| 政策 | 新たな劇場計画検討事業 | 59 |
| 政策 | 横浜市男女共同参画推進協会補助金 | 2 |
| 政策 | 共創推進運営事業 | 5 |
| 政策 | 横浜市立大学関係施設整備事業 | 140 |
| 総務 | 地域防災拠点機能強化事業 | 108 |
| 市民 | 自治会町内会新しい活動スタイル応援事業 | 38 |
| 市民 | 港南区総合庁舎整備事業 | 81 |
| 文化 | 芸術文化支援事業 | 60 |
| 文化 | M I C E誘致・開催支援事業 | 197 |
| 文化 | 市内観光・M I C E復興支援事業 | 200 |
| 経済 | 小規模事業者への支援強化事業 | 14 |
| 経済 | 横浜ライフィノベーションプラットフォーム推進事業 | 48 |
| 経済 | 中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業 | 586 |
| 経済 | 職場環境向上・女性活躍推進事業 | 78 |
| 経済 | 小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業 | 59 |
| 経済 | 商業経営支援事業 | 6 |
| こども | 保育施設再開等支援事業 | 4 |
| 健福 | 障害福祉サービス継続支援事業 | 115 |
| 健福 | 精神科救急医療対策事業 | 5 |

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 設定額 |
|----|---------------------------|-------|
| 健福 | 介護サービス継続支援事業 | 115 |
| 健福 | 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業 | 135 |
| 健福 | 認知症高齢者受入支援事業 | 14 |
| 健福 | 特別養護老人ホーム整備事業 | 542 |
| 健福 | 地域密着型サービス事業所整備等事業 | 2 |
| 健福 | 松風学園改築・改修事業 | 111 |
| 健福 | 感染症・食中毒対策事業 | 193 |
| 健福 | 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 1,603 |
| 医療 | 重症・中等症患者等受入体制整備事業 | 105 |
| 医療 | 重症・中等症患者等入院受入奨励事業 | 792 |
| 医療 | 初期救急医療対策事業 | 592 |
| 医療 | 救急医療センター運営事業 | 188 |
| 医療 | 医療従事者等新型コロナウイルス感染症対応力強化事業 | 2 |
| 医療 | 医療従事者支援事業 | 225 |
| 環創 | 地籍調査事業 | 9 |
| 環創 | 公園整備事業 | 2,197 |
| 資源 | 管路収集施設整備事業 | 9 |
| 建築 | 急傾斜地崩壊対策事業 | 154 |
| 都整 | 東横線跡地整備事業 | 75 |

1 繰越明許費補正(一般会計) つづき

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 設定額 |
|----|---------------------|-------|
| 都整 | 神奈川東部方面線整備事業 | 186 |
| 都整 | 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業 | 36 |
| 都整 | まちの不燃化推進事業 | 111 |
| 都整 | 関内・関外地区活性化推進事業 | 805 |
| 都整 | エキサイトよこはま22推進事業 | 569 |
| 都整 | 地域再生まちづくり事業 | 34 |
| 都整 | みなとみらい21関連公共施設整備事業 | 335 |
| 都整 | 桜木町駅前交通広場整備事業 | 242 |
| 都整 | 金沢八景駅関連事業 | 33 |
| 都整 | 都市再生管理事業 | 54 |
| 都整 | 旧上瀬谷通信施設地区関連事業化検討事業 | 323 |
| 道路 | 共同溝管理事業 | 60 |
| 道路 | 交通安全施設等整備事業 | 30 |
| 道路 | 自転車駐車場等整備事業 | 38 |
| 道路 | 道路特別整備事業 | 8,023 |
| 道路 | 街路整備事業 | 5,770 |
| 道路 | 河川・水路等維持管理事業 | 47 |
| 道路 | 河道等安全確保対策事業 | 155 |
| 道路 | 河川整備事業 | 1,622 |
| 港湾 | 港湾施設等復旧事業 | 4,212 |
| 港湾 | 機械関係修繕事業 | 100 |

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 設定額 |
|-------------|-------------------------------|--------|
| 港湾 | 土木関係修繕事業 | 535 |
| 港湾 | 横浜みなと博物館改修事業 | 668 |
| 港湾 | 本牧ふ頭再整備事業 | 220 |
| 港湾 | 横浜港口ジスティクス拠点基盤整備事業 | 405 |
| 港湾 | 大黒ふ頭整備事業 | 82 |
| 港湾 | 海岸保全施設整備事業 | 312 |
| 港湾 | 赤レンガ倉庫大規模改修事業 | 363 |
| 港湾 | 新港歩行者デッキ整備事業 | 150 |
| 港湾 | ふ頭用地造成事業 | 31 |
| 港湾 | 港湾整備費負担金 | 1,187 |
| 消防 | 消防団器具置場建設事業 | 27 |
| 消防 | 防火水槽整備事業 | 32 |
| 教育 | 学校施設における感染症対策教育環境向上事業(小学校) | 544 |
| 教育 | 学校施設における感染症対策教育環境向上事業(中学校) | 236 |
| 教育 | 学校施設における感染症対策教育環境向上事業(高等学校) | 15 |
| 教育 | 学校施設における感染症対策教育環境向上事業(特別支援学校) | 21 |
| 教育 | 小中学校整備事業 | 516 |
| 都整 | 市街地開発事業費会計繰出金 | 463 |
| 環創 | みどり保全創造事業費会計繰出金 | 7 |
| 設定額(78事業)合計 | | 37,467 |

2 繰越明許費補正(特別会計)

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 【会計名称】 | 設定額 |
|-----------------|--|--------|
| 港湾 | 新本牧ふ頭第1期地区整備事業 【港湾整備事業費会計】 | 3,933 |
| 港湾 | 新本牧ふ頭整備費負担金 【港湾整備事業費会計】 | 2,259 |
| 港湾 | 物流施設整備費貸付金 【港湾整備事業費会計】 | 360 |
| 都整 | 二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業 【市街地開発事業費会計】 | 987 |
| 都整 | 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業 【市街地開発事業費会計】 | 235 |
| 都整 | 新綱島駅周辺地区関連事業 【市街地開発事業費会計】 | 385 |
| 都整 | 新綱島駅前地区市街地再開発事業 【市街地開発事業費会計】 | 223 |
| 都整 | 旧上瀬谷通信施設地区事業化検討事業 【市街地開発事業費会計】 | 205 |
| 都整 | 東高島駅北地区土地区画整理事業 【市街地開発事業費会計】 | 249 |
| 都整 | 東高島駅北地区埋立事業 【市街地開発事業費会計】 | 80 |
| 都整 | 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業 【市街地開発事業費会計】 | 428 |
| 都整 | 大船駅北第二地区市街地再開発事業 【市街地開発事業費会計】 | 1,014 |
| 都整 | 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業 【市街地開発事業費会計】 | 884 |
| 都整 | 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業 【市街地開発事業費会計】 | 789 |
| 環創 | 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 【みどり保全創造事業費会計】 | 306 |
| 設定額(3会計、15事業)合計 | | 12,337 |

【会計別内訳】

(単位：百万円)

| 会計名称 | 設定額 |
|--------------|--------|
| 一般会計 | 37,467 |
| 港湾整備事業費会計 | 6,552 |
| 市街地開発事業費会計 | 5,479 |
| みどり保全創造事業費会計 | 306 |

○ 新年度分議案（33件）

I 予算関係議案（9件）

- 1 条例の一部改正 6件 横浜市事務分掌条例の一部改正 ほかに5件
- 2 財産の減額貸付け 2件 西区みなとみらい一丁目所在市有土地の減額貸付け
ほかに1件
- 3 契約の締結 1件 包括外部監査契約の締結

II 予算議案（24件）

- 1 当初予算 24件 令和3年度横浜市一般会計予算 ほかに23件

○ 新年度分議案

I 予算関係議案

| 件名 | 概要 | 要 |
|--|--|-----------|
| 1 条例の一部改正（6件） | | |
| 市第 120 号議案 横浜市事務分掌条例の一部改正 | 市民サービスの向上及び効率的な行政運営を図る執行体制を確立するための改正 (内 容) デジタル統括本部の新設 (施行日) 3年4月1日 | ※49～50頁参照 |
| 市第 121 号議案 横浜市職員定数条例の一部改正 | 新規の業務への対応及び既存の業務の見直しに伴う職員定数の変更 (内 容) 職員総数：45,288人 → 45,527人 (239人) (施行日) 3年4月1日 | |
| 市第 122 号議案 横浜市一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 | (内 容) ①児童相談所児童福祉司等業務手当の新設 ②部活動等の指導業務にかかる教員特殊業務手当の見直し (施行日) 3年4月1日 | ※51頁参照 |
| 市第 123 号議案 横浜市手数料条例の一部改正 | 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正等に伴う改正 (内 容) ①省エネ適合性判定の拡大に伴い、手数料を追加する ②認定申請手数料の面積区分の細分化 等 (施行日) 3年4月1日 等 | |
| 市第 124 号議案 横浜市介護保険条例の一部改正 | (内 容) 介護給付費等を踏まえた介護保険法施行令の基準に従い、3年度～5年度（第8期事業運営期間）の保険料率を設定する 基準月額：6,200円 → 6,500円 (施行日) 3年4月1日 | |
| 交第 6 号議案 横浜市乗合自動車乗車料条例の一部改正 | (内 容) カード回数乗車券の規定を廃止することにより、ICカードバス利用特典サービスの特典バスチケット付与を終了する (施行日) 企業管理規程で定める日 | |
| 2 財産の減額貸付け（2件） | | |
| 市第 125 号議案 西区みなとみらい一丁目所在市有土地の減額貸付け | 西区みなとみらい一丁目所在の宅地（約50,734㎡）の減額貸付け (相 手 方) 株式会社横浜国際平和会議場 (使用目的) 会議センター、展示場、ホテル及び国立大ホールマリノロビーの敷地 (貸 付 料) 約625,049千円/年 (減額貸付期間) 3年4月1日～同年7月28日 | |
| 市第 126 号議案 西区みなとみらい一丁目所在市有土地の減額貸付け | 西区みなとみらい一丁目所在の宅地（約50,734㎡）の減額貸付け (相 手 方) 株式会社横浜国際平和会議場 (使用目的) 会議センター、展示場、ホテル及び国立大ホールマリノロビーの敷地 (貸 付 料) 約625,049千円/年 (減額貸付期間) 3年7月29日～6年3月31日 | |
| 3 契約の締結（1件） | | |
| 市第 127 号議案 包括外部監査契約の締結 | 監査及び監査の結果に関する報告を目的とする契約の締結 (契約期間) 3年4月1日～4年3月31日 (金 額) 17,505,000円を上限とする額（概算払） (相 手 方) 柳原 匠巳（公認会計士・税理士） (議決根拠) 地方自治法第252条の36第1項 | |

市第 120 号議案 横浜市事務分掌条例の一部改正

1 デジタル統括本部の設置趣旨

これまで横浜市では、住民情報系システムや電子申請・届出システムをはじめとするデジタル化を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、デジタル化による一層の市民サービスの利便性向上や業務効率化が求められています。

また、国においても、「デジタル・ガバメント実行計画」の改訂やデジタル庁の設置等、デジタル社会への転換に向けた動きが加速しています。

行政手続オンライン化や住民情報系システム標準化をはじめとする、行政サービスのデジタル化を推進し、市民サービスの向上・充実、一層の業務効率化を図るため、全庁的な司令塔として、横浜市のデジタル化を強力に推進する組織体制として、デジタル統括本部を設置します。

2 デジタル統括本部の概要

(1) 統括本部の設置理念

「行政のデジタル化」を強力に推進し、市民サービスのオンライン化による利便性の向上や庁内の業務の効率化を実現します。

(2) 名称の考え方

統括本部の担う役割や理念を明快に表現するとともに、市民の皆様にも所管業務がわかりやすく伝わる名称とします。

(3) 所掌事務

デジタル化施策に係る総合的な企画、調整及び推進に関する事項

- ・デジタル化施策に係る総合的な企画及び調整
 - ・庁内情報システムの調達に係る支援及び調整
 - ・社会保障・税番号制度に係る企画及び調整
 - ・デジタル化に関わる専門人材の育成
 - ・最高情報統括責任者及び最高情報統括責任者補佐監に関すること
- 等

(4) 統括本部の役割と全庁的な推進体制

デジタル統括本部は、最高情報統括責任者（CIO）の下、全庁的な司令塔として、強力にデジタル化を推進します。

横浜市のデジタル化の方向性や目標・スケジュールを明らかにし、これらの推進計画の策定・進捗管理を行います。また、デジタル関連予算については編成段階から関与し、重点対象を定めてより積極的に業務所管課と連携するなど、全体統括を担います。さらに、民間の動向も捉えながら、業務改善や新たな取組に向けて現場をサポートするなど、各区局の取組を推進し、行政サービスのデジタル化に関する全庁的なマネジメントや取組支援を行っていきます。

特に行政手続のオンライン化や住民情報系システムの標準化など、重点的に取り組む必要がある施策については、関連するシステムを所管する部署との兼務体制を幅広く構築するなど連携を強化し、全庁横断的にスピード感を持って取り組んでいきます。

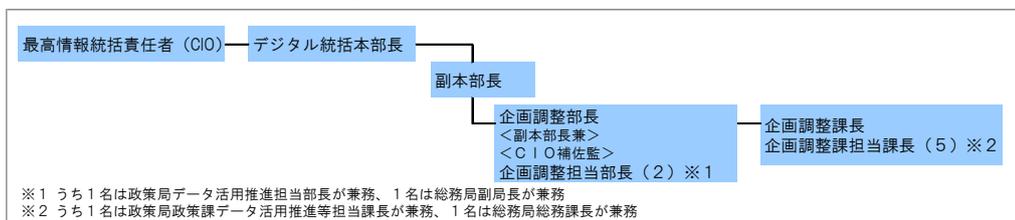
併せて、政策局が中心になって進めているEBPM（根拠に基づく政策立案）や官民データ活用などのデータ活用推進についても、政策局と連携して一体的に取り組んでいきます。

なお、デジタル統括本部の総務機能は総務局が担います。

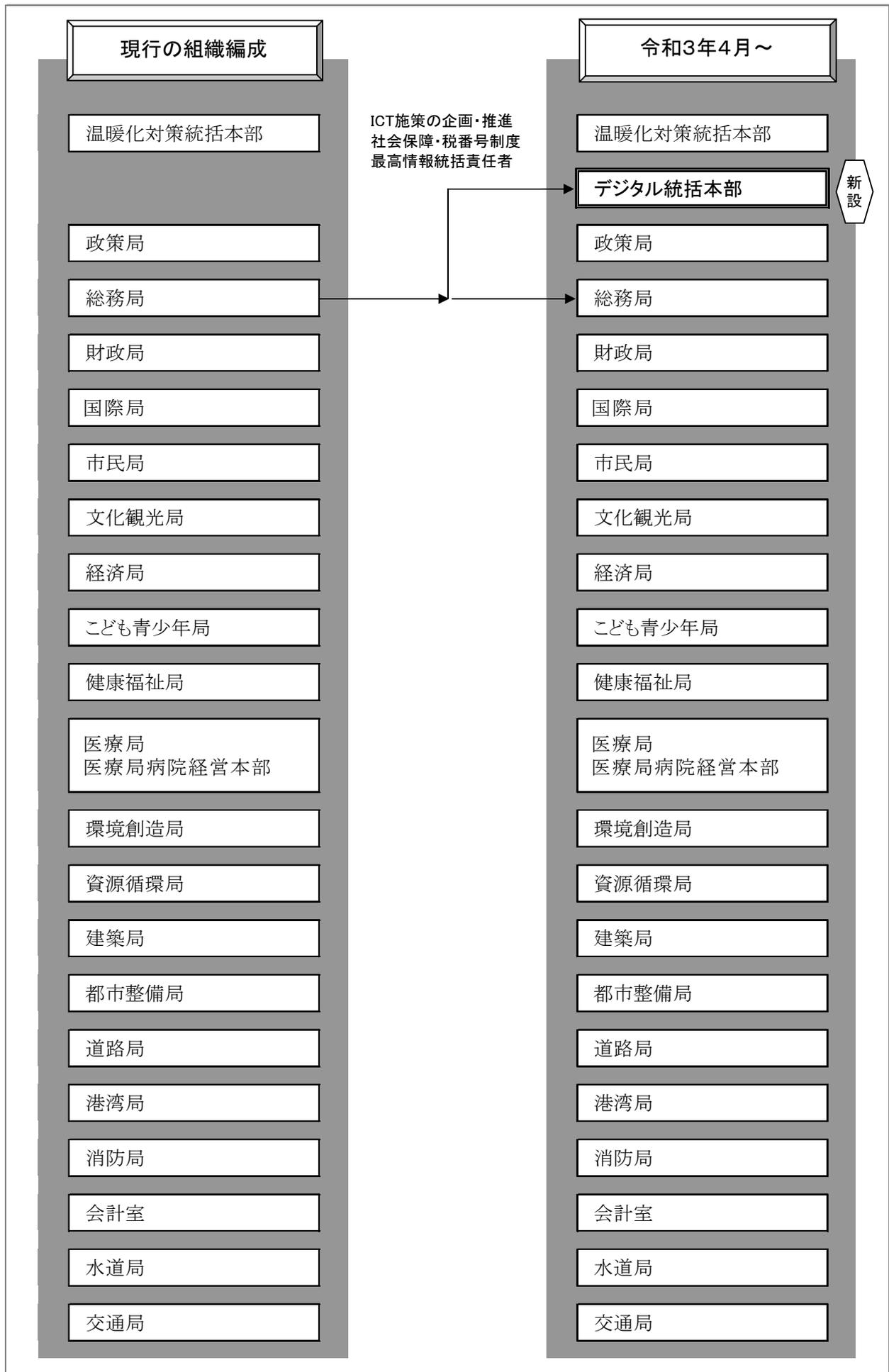
【デジタル統括本部の体制（29名体制）】

局長級のデジタル統括本部長 1 名、部長級 3 名、課長級 6 名、係長級 10 名、職員 9 名

※政策局データ活用推進担当部長 1 名、政策課データ活用推進等担当課長 1 名、同課データ活用推進等担当係長 1 名の 3 名及び総務局 4 名の計 7 名の兼務を含みます。



3 令和3年度 組織再編成図



※ 局・統括本部の設置・廃止等に関することは、実施にあたり市会の議決が必要となります。
 ※ 行政委員会等は記載を省略しています。

市第 122 号議案

横浜市一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

<議案の概要>

児童相談所児童福祉司等業務手当を新設するとともに、教員特殊業務手当の額等を変更するため、横浜市一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正を行います。

1 改正内容

(1) 児童相談所児童福祉司等業務手当（新設）

対象業務と額を条例第3条の2に規定します。

| 対象業務 | 支給額 | 対象職員(※) |
|---|-------------|--|
| 児童の福祉に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談、調査、指導、児童の一時保護等の業務 | 月額 20,000 円 | 児童相談所の相談調整係、支援係、こころのケア係に勤務する児童福祉司、社会福祉職、児童心理司、保健師、看護師及び一時保護係に勤務する保育士、社会福祉職、看護師、保健師 |

※ 対象となる職員については、児童相談所内の所属と職種で細かく規定する必要があるため、規則に委任します。

(2) 教員特殊業務手当（見直し）

横浜市立学校部活動ガイドラインにおける活動時間を踏まえ、業務の種類を整理し、時間区分及び手当額の見直しを行います。

| 業務の種類 | 時間区分 (時間外勤務の時間数) | 支給額 (日額) |
|--|-------------------------|------------------------|
| ① 部活動のうち学校外で行われるもの又は対外運動競技等において幼児、児童又は生徒を引率して行う指導業務 (第8条第1項第1号) | 1日8時間以上 | 5,000円 |
| | 1日4→ <u>3</u> 時間以上8時間未満 | 2,500円→ <u>2,100</u> 円 |
| | 1日2時間以上4→ <u>3</u> 時間未満 | 1,500円→ <u>1,800</u> 円 |
| | 1日1時間以上2時間未満 | 1,000円→ <u>1,300</u> 円 |
| ② 部活動(学校外で行われるものを除く)又は保健・安全的行事における幼児、児童又は生徒に対する指導業務 (第8条第1項第2号) | 1日4→ <u>3</u> 時間以上 | 2,500円→ <u>2,100</u> 円 |
| | 1日2時間以上4→ <u>3</u> 時間未満 | 1,500円→ <u>1,800</u> 円 |
| | 1日1時間以上2時間未満 | 1,000円→ <u>1,300</u> 円 |

※ ②の業務については、8時間以上の時間区分を廃止します。

2 施行日

令和3年4月1日

Ⅱ 予 算 議 案

- 市第 101 号議案 令和 3 年度横浜市一般会計予算
- 市第 102 号議案 令和 3 年度横浜市国民健康保険事業費会計予算
- 市第 103 号議案 令和 3 年度横浜市介護保険事業費会計予算
- 市第 104 号議案 令和 3 年度横浜市後期高齢者医療事業費会計予算
- 市第 105 号議案 令和 3 年度横浜市港湾整備事業費会計予算
- 市第 106 号議案 令和 3 年度横浜市中央卸売市場費会計予算
- 市第 107 号議案 令和 3 年度横浜市中央と畜場費会計予算
- 市第 108 号議案 令和 3 年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計予算
- 市第 109 号議案 令和 3 年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計予算
- 市第 110 号議案 令和 3 年度横浜市公害被害者救済事業費会計予算
- 市第 111 号議案 令和 3 年度横浜市市街地開発事業費会計予算
- 市第 112 号議案 令和 3 年度横浜市自動車駐車場事業費会計予算
- 市第 113 号議案 令和 3 年度横浜市新墓園事業費会計予算
- 市第 114 号議案 令和 3 年度横浜市風力発電事業費会計予算
- 市第 115 号議案 令和 3 年度横浜市みどり保全創造事業費会計予算
- 市第 116 号議案 令和 3 年度横浜市公共事業用地費会計予算
- 市第 117 号議案 令和 3 年度横浜市市債金会計予算
- 市第 118 号議案 令和 3 年度横浜市下水道事業会計予算
- 市第 119 号議案 令和 3 年度横浜市埋立事業会計予算
- 水第 5 号議案 令和 3 年度横浜市水道事業会計予算
- 水第 6 号議案 令和 3 年度横浜市工業用水道事業会計予算
- 交第 4 号議案 令和 3 年度横浜市自動車事業会計予算
- 交第 5 号議案 令和 3 年度横浜市高速鉄道事業会計予算
- 病第 3 号議案 令和 3 年度横浜市病院事業会計予算